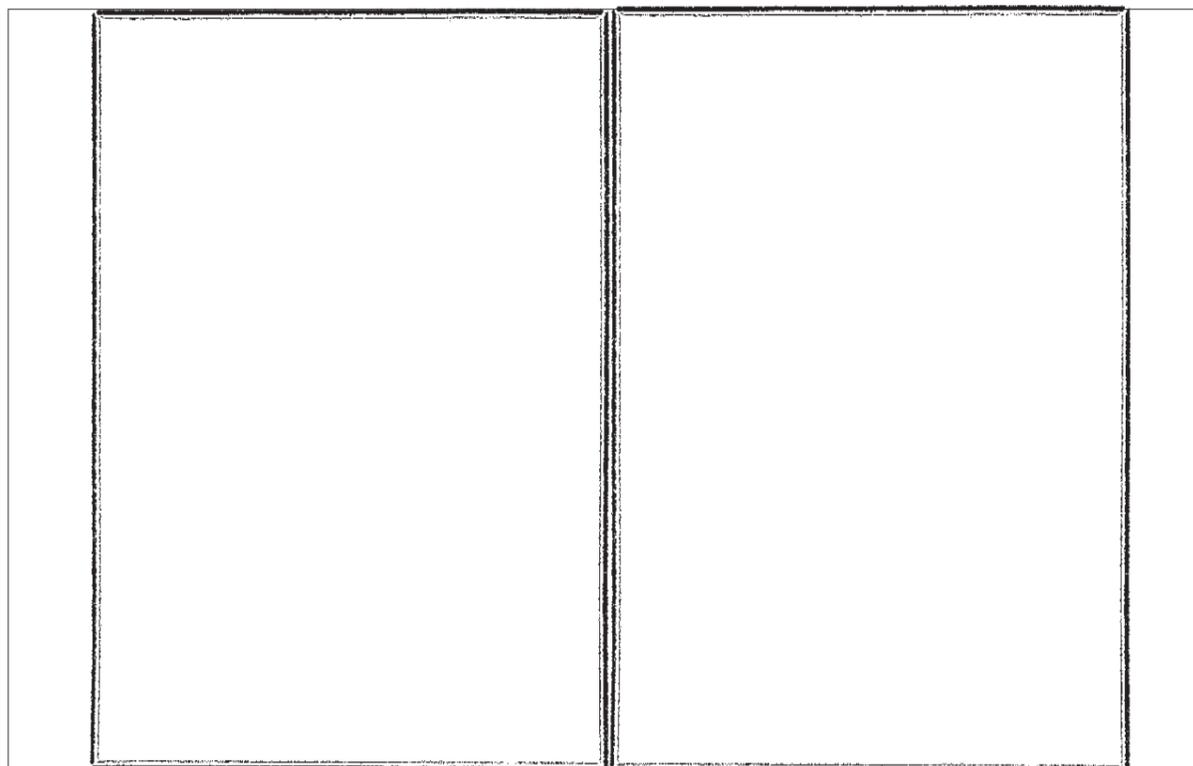
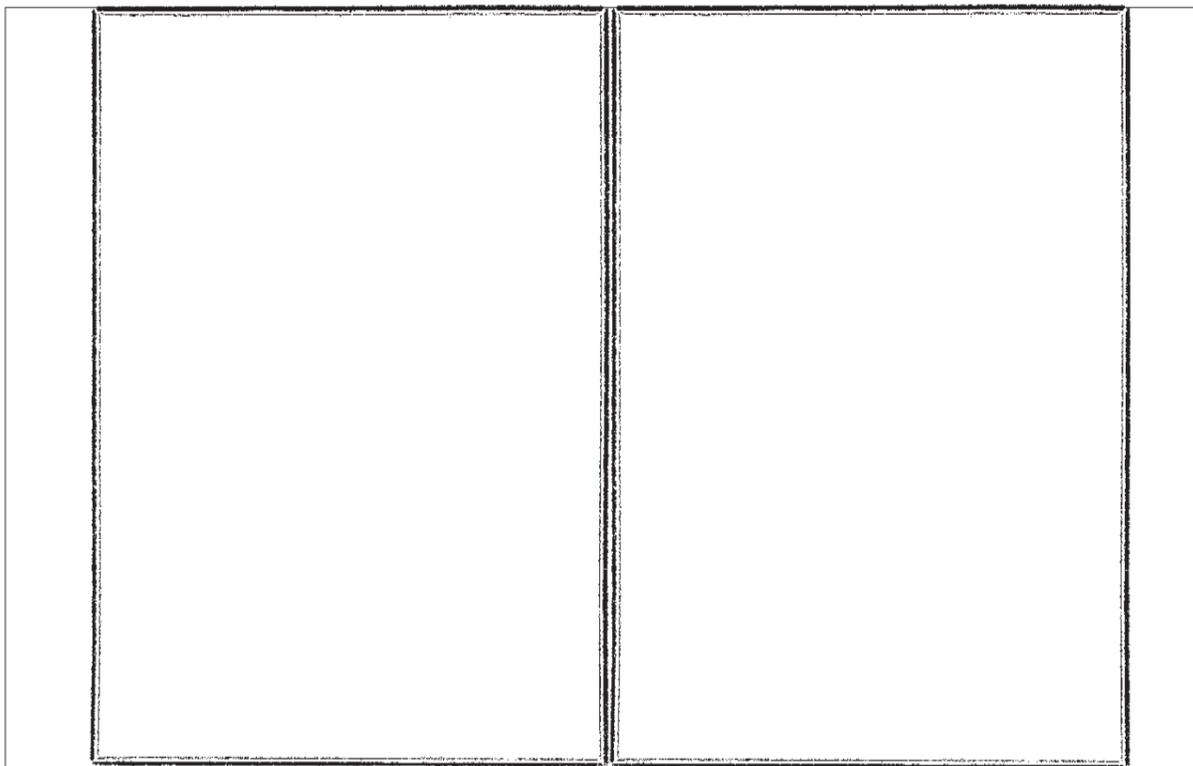


議事速記錄第三十八號

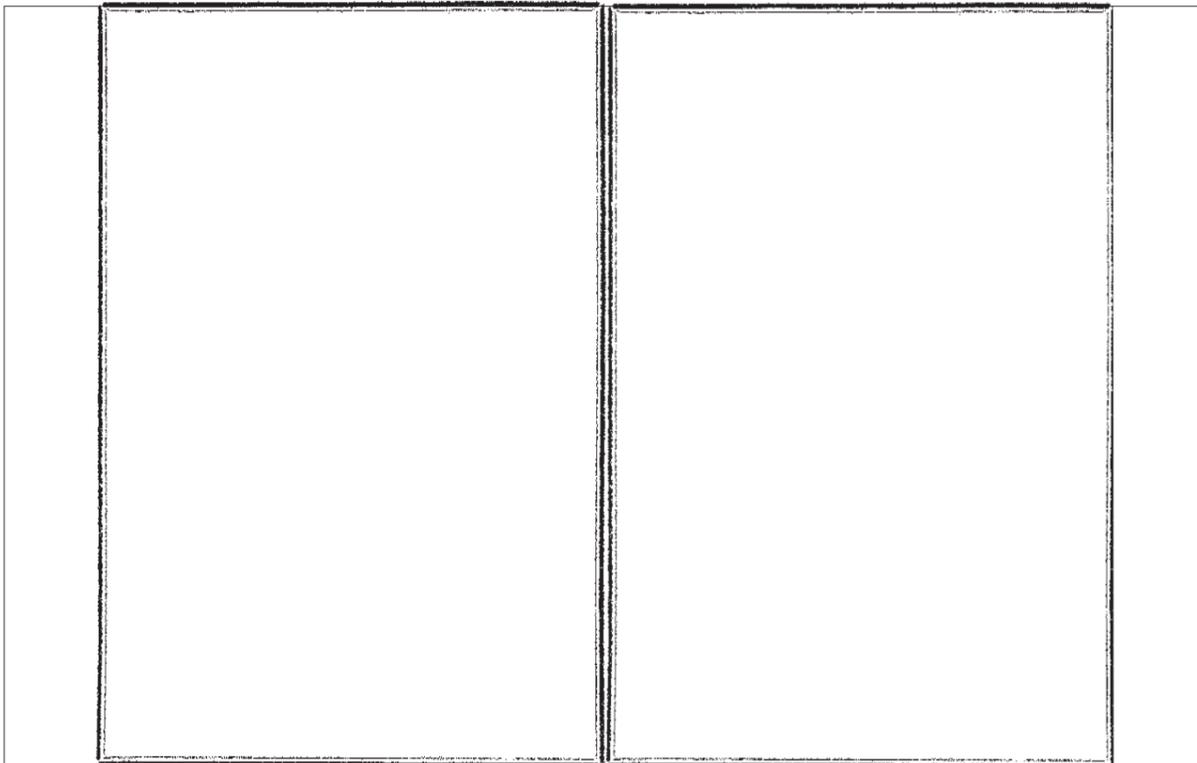
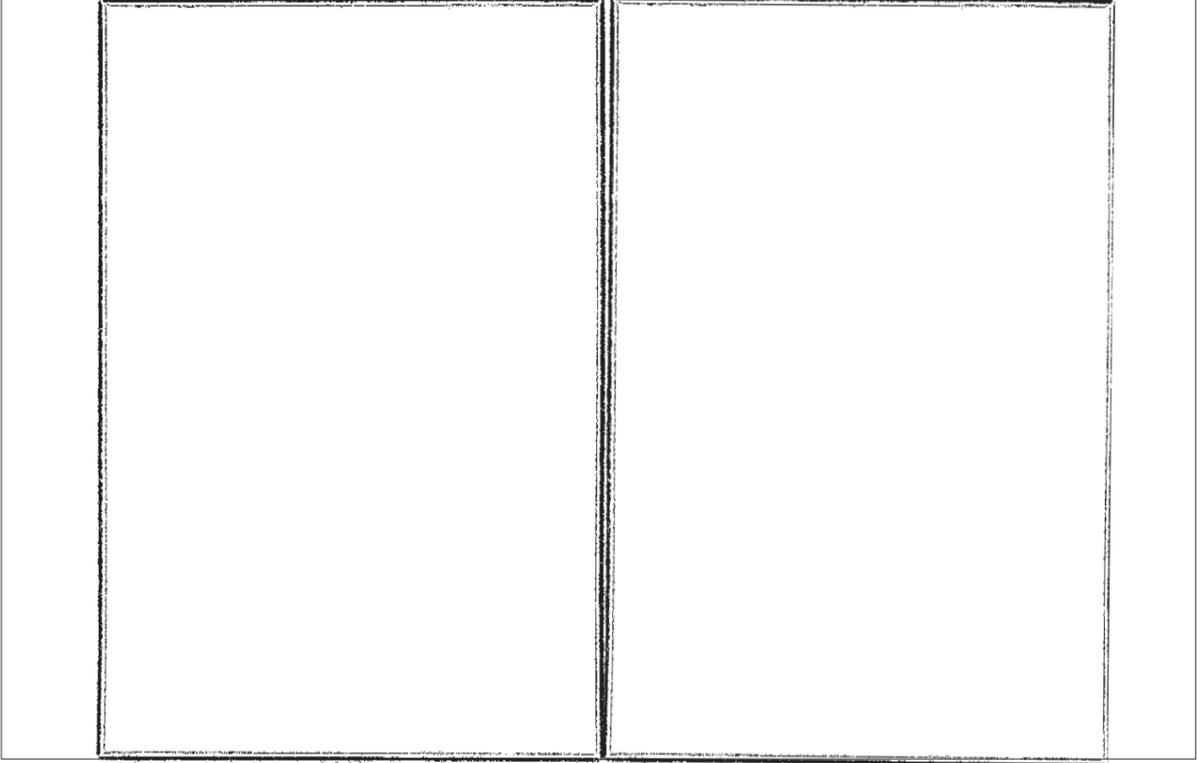
昭和三年度第二十二次居留民會
臨時會議事速記錄

天津居留民團



目 録	
第一、御大典記念事業に関する件	三
第二、花旗銀行團債契約更新の件	七
第三、諸車鑑札料條例中改正の件	九
第四、セメントタイル購入契約締結の件	一四
第五、冷蔵庫用氷塊貯蔵供給に関する契約締結の件	三
第六、発電所機械増設の件	二七
第七、昭和三年度居留民團歳入出追加豫算案	四〇
第八、昭和三年度特別會計電氣歳入出追加豫算案	四九
附 録	

--	--



第二十二次居留民會臨時會

昭和三年九月十五日於公會堂

議事日程

- 第一、御大典記念事業ニ關スル件
第二、花旗銀行國債契約更新ノ件
第三、諸車鑑札料條例中改正ノ件
第四、セメントノ輸入契約締結ノ件
第五、冷蔵用水塊貯蔵供給ニ關スル契約締結ノ件
第六、發電所機械増設ノ件
第七、昭和三年度居留民團出入出追加後算案
第八、昭和三年度特別會計電氣歳入出追加後算案

出席議員

四十六名

副議長 勝田重直
白井忠三 岡本久雄 山川眞 上野壽
大澤大之助 松尾豊實 眞藤葉生 池田頼負
長野勳 古田治四郎 金山喜八郎 武田守信
矢澤千太郎 砂田實 大崎犬生 土岐正直

(2)

赤山今朝治 石川通 好富道明 牧尚一
遠山猛雄 平井久一 星野順次郎 相原俊夫
鍛冶野一郎 小倉知正 潮正敏 森川照太
植前香 野崎誠近 藤田語郎 池田善吉
天田朝義 佐藤政作 天野仙太郎 山上逸
富成一二 川島範夏 永安平吉 千栗初藏
田中錫太郎 小宮山繁 有留重利 田村俊次
清水幸三郎 出席行政委員 九名

會長 白井忠三
上野實 田村俊次 牧尚一 大澤大之助
砂田實 藤田語郎 相原俊夫 好富道明

午後四時三十分開會
○副議長(勝田重直君)
大概お集りのやうです。から議員の移動から御報告申し上げます。辭任した方は利根川久君、梅垣泰興君、中尾邦雄君、の三名で御座います。さうして新に議員になられた御方が千坂正直君、松尾豊實君、植前香君、潮底正敏君、鍛冶野一郎君、長野勳君、長瀬安平君、之れだけでございます。只今迄の出席議員数が四十三名でございます。法定數に達して居りますから之から開會致しますが、恒例に依りまして總領事の招集の辭があります。暫く御静聽願ひます。

(4)

(3)

○加藤總領事 此度第二十二次居留民會を開きましたのは主として御大典の記念事業並に民間の發電所の設備を増設しなければなりませんので、之等の案件を議定するに加へまして、二三の議案を審議することに致したのであります。會期は一日であります。何うぞ慎重に御審議願ひます。(拍手)

○副議長(勝田重直君)
議事日程第一の「御大典記念事業に關する件」此の次にお手許に配布してありますところの追加議案二件の内「花旗銀行國債契約更新の件」を附議することに致します。夫れでは日程第一御大典記念事業に關する件を附議致します。先づ本日の議事録署名者を二名お願ひ致します。岡本久雄君と平井久一君にお願ひ致します。

日程第一 御大典記念事業に關する件
○行政委員長(白井忠三君)(發聲)
日程第一御大典記念事業に關する件は経過に提案理由を説明申し上げます。今秋今上陛下におかれましては御大典を奉げさせられましたに就て全國津々浦々は素より遠く海外に在る者も夫相應に此の目出度盛典を記念し、又聖徳を永く記念する意味に於て何等かの記念事業を企て居ります。我民間に於きましても應分の記念の事業を致すことは適當と考へまして、行政委員長會はこの事業の選定に就きましては最も慎重に考慮致しまして、行政委員長以外更に十名の特別委員をお願ひ致しまして審議數回に亘りました結果此處に提案されました結論を得たのであります。提案の方法は特別委員諸君が各自お考の案を持ち寄るといふことも一つの方法及致しました。又新聞紙上に廣く御意見があれば何ひ度いといふことも發表致しまして、成るべく多數の方々の御提案を得て其の中から民間の財政狀況其他に照し合せまして適當な案を確定したいといふ考であつたのであります。當何提案されましたのは十數件の多き上つて來ましたが、色々研究して參りました結果最後に三つの案が残りました。夫れは多年の民間の懸案であります所の上水道の自給自足を計り度い、即ち水源設備をしたい、といふのが一つでありました。残る二つが此處に提案されました案であります。上水道案が此の提案から省かれた経緯は事業の性質上御大典の記念としては相應はしないのではないかと、必ずしも之が多數の御意見とは申しませんがさういふ御意見もありました。何故かならば一つの生産事業に屬するものであつて、他の二つの種類とは趣を異にするといふのが一つの理由でありました。今一つは水が果して十分に出るか出ないか、又採算上果して開業に移すことが良いか悪いか、尙多々研究すべき点があるが故に一度記念事業に決定して中途で機嫌替をされるやうなことがあつては甚だ面白くないので此の案を選ぶ事を見合せた方が宜からうといふので、他の議案の時にお話申しますが、豫備行為を、必ずしも御大典記念事業としてでなく進めるといふことになりまして、此の案は省いたのであります。提案されましたる圖書館の新築或修學校の開業案といふものは之亦既に圖書館の新築の如きは多年の聲でありまして最も事業の性質から申したならば相應はしき施設と致しまして、日本の各都市の選びました御大典記念事業中に圖書館の如きは其の例を多々見るのであります。只如何せん目今の租界の狀態から申しまして圖書館の最も適切な建設地點は此の公園の中なのであります。が公園の中に直に圖書館を新築するといふ適當な敷地を見出すことは目下困難であります。即ち圖書館の敷地の選定といふことは十二分に考慮を要することでありまして、圖書館新築の議は決定致しましたが、直に計畫を樹て、何萬ものものを何處に建てるといふ運びにはなり兼ねた

(5)

のであります、其の次の専修学校の團費案といふことは只今青年會が經營致して居ります夜學の私立實業専修學校を其のまゝ直に團費に移すといふ趣旨ではないのであります、民團立として相應しき實業専修學校を建てるといふのであります、夫れは現在の夜學の如きものも當地に於ては無論無く必要なくべからざる教育機關であります、天津には女子中等教育機關は既に民團の團費になつて居りますが、男子の中等教育機關といふのは今日迄出来て居りません、此の意味に於きまして男子の中等教育機關をも團立として造り度いといふ議があるものであります、即ち私立實業専修學校を基調と致しまして、民團立の名實共に充實した専修學校を造り度いといふのであります、之亦直に理想のものが設立されるといふことになりませんが、除々に歩を進めて行きますか、色々研究すべき事項も多々建つて居るのであります、何れにしても此の二つは今上陸下の御即位大典を記念として民團は實行したいといふことを決定致しました、其の基金の一部と致しまして、取敢へて本年の財政状態から考慮して一萬圓だけを積立てるといふ案であります、來年三月の通常民會迄には其の如何なる實行方法に依つて何ういふ風に進行せしめて行くかといふことに行政委員會が立案致しまして、改めて御相談する、といふことに極つたのであります、右様の趣旨でございますから此の設立といふことに就ては、尙將來の持種の品性な御意見を伺つて行政委員會の參考として實行案を決定するのでございます、今晩の所は其の具體的實行案を待つて居りませんので趣意を決定するといふ範圍に御説明を願つて置きます、圖書館の如きは現に圖書館の評議員諸君から絶對的條件として此の公園の中に圖書館を置いて貰ひ度いといふ評議員會の決議を以て意志の御表示にも接して居ります、御参考の爲に一貫附加へ置く御意見を承りますが、専修學校の方も今申すやうな具合でありますから、校舎の設立といふことも無論將來起つて來ることであり、明年度に於て直に校舎迄新築した團費のものが出来ることになりませんが、只今青年會が經營して居る夜學學校を團費に移して、夫れに團費としての施設を加へて行くことになり、其の邊迄向決定して居らないのであります、記念事業の性質として此の二つを決定して實行に移るといふ風に御解釋の上で御審議願ひます。(拍手)

(6)

○副議長(勝田重直君) 御質問はございせんか、一御質問がなければ討論に移ります、御質問の前に御注意申上げ度いと思ひます、本議題に就ては御議論も譯出ございすことと思ひますが、御議論にせよ、御討論にせよ、極めて慎重に慎重を加へて御発言のないやうに御注意申上げて置きます。

○森川照太郎君 只今行政委員會長の御報告の中に圖書館新築地を公園の中に限るといふ評議員會の絶對的條件と同じく、私は民會議員として其の意見に絶對反對であります、此の狭い公園の中に既に天津神社が出来、温泉が出来、プールを造り、夫れから都合に依れば民團事務所の増築とか色々な話もあり、尙も多少の公園らしいものを取つて置かうといふ考ならば之以上に狭くするといふことは余程考へものだらう、夫れに井戸を掘つて噴筒所も出来るといふやうな状態に在る所に更に何處に造るか知れませんが、公園内に又圖書館を造ると只一向趣のない深然たる木の植つた凸凹な空地が残る位のものであるならば、寧ろ公園を取潰してからであれば宜しいといふことは私は公園を存置する以上絶對反對、若しも他に適當な場所がないならば方ありませんけれども他に候補地があるのでしたら公園内に造るといふことは最後の條件に上り度いと思ひます、或は此の邊の建築物を改築することによつて餘地が出来たら夫れでも宜し

(7)

う御座いませうし、評議員會が公園内に建てるといふことを絶對條件にしたといふことは、私は其の決議に行政委員會は拘束せられないことを希望致します、一別に御意見も何もなければ直に可決確定にして頂き度いと思ひます。

○副議長(勝田重直君) 只今森川君の動議に對して御賛成の方は御起立願ひます。(起立者多數)

○副議長(勝田重直君) 多數と認めます、本案は可決確定と致します、次に「花旗銀行團債契約更新の件」を附議致します

日程第二 花旗銀行團債契約更新の件

○行政委員會長(白井忠三君)(答覆) 提案の經過を説明申上げます、此の案は昨日花旗銀行からの確答を得まして、慌々追加議案として提案したやうな始末で甚だ此の点を遺憾と致しますが、御承知の如く七十二萬圓の埠頭工事費としての團債は當初五年の期限でありまして、到底五年目に直に民團が返せる譯ではありませんで適當な借替の方法を講じなければならぬ爲に昨年の民會で協賛を經まして政府に向つて低利資金の請願を致して居るのであります、昨年度私が上京致しまして色々お願ひした結果に於きましては尙御承諾を得難いのみならず仲々御承諾を得ることが困難であるといふ形勢になつたのであります、就きましては今年初めから花旗銀行に向つてもう少し緩かな期限の年賦にして貰ふといふ相談を一應試みて見やうといふことを行政委員會で決定致しまして此處に提案致して置きますやうな案を民團の將來の財政に鑑みまして案出致しました、行政委員會の意志として花旗銀行に申込んだのであります、政府の低利資金を借りますことが出来れば年利は六分、六分五厘といふ低利でお願ひ出来るのであります、花旗銀行から引續き借入れて置きますならば利率は八分より固より下げて貰ふことは困難でありますので、此の点民團としては不利な面であり、けれども、仲々政府の低利資金を貸下げて貰ふことが困難であるとすれば已むを得ざるの方法でありまして、斯くの如き案に依つて銀行に交渉致しました、折柄時局等の關係で大變に返事が遅れて居りました、今回の臨時民會を開かねばならぬといふことが決定致しますと共に銀行の方に向つて出来れば此の案を一語に提案したいのだから一應本社の方を督促して貰ひ度いといふ交渉を致しました結果、電報で二度督促致しました、其の返電が十三日に参りまして、直に此方の支店が手紙を呉れましたのが昨日受取つたので追加議案として出した譯でございます、案の内容は此處に書いてございす通り、當初の三年間は他の方の團債の關係で五萬圓づつお返しする、さうして後三年に二十萬圓、十萬圓、十五萬圓をお返しするといふことでありまして、之ならば現在の財政状態から無理でなく返すことが出来る見込みなのであります、右申すやうな次第でありますので新しい契約案其のものは未だ實は全然出来て居りませんが、明後現在の契約と變つた所は何にもない、擔保の關係も其他總て同じであります、只此の返済期限を延べて年賦にするといふだけになるのであります、御審議の上御賛成願ひます。

(8)

○副議長(勝田重直君) 御質問はございせんか、一御質問がなければ討論に移ります。

○森川照太郎君 私は花旗銀行が之を承諾しなさいと思つたのによく之を承諾して呉れたと思ひます、之で結構だと思ひますから議會省略して直に可決確定願ひます。

○副議長(勝田重直君)

只今森川議員から動議がありました、本案を議院省略可決確定といふことに御賛成の方は御起立願ひます。(起立者多数)

○副議長(勝田重直君)
多数でございます、此の案は議院省略可決確定とす—次は「諸車鑑札料条例改正の件」を附議致します。

日程第三 諸車鑑札料条例改正の件

○理事(中島徳次君)登壇

「諸車鑑札料条例改正の件」の説明を致します、本案は荷積四輪車といふのをやつて見度い、斯ういふ御希望の方がござりまして、色々調査致しました所が關東方面でも昨年来道路の保全上何うしても二輪車では面白くない、是非四輪車の方が宜いので獎勵したいといふ意味から本年の三月迄に出ます新しい車には一台に二十弗づゝの補助を關東方面から出してやるといふ具合に大變獎勵してやつて居るさうです、無論御承知の通り内地の如きも殆ど二輪車でありまして、色々専門の技術家に聞きますと重量の点から申しましても四輪車であるだけに荷重が平均して持たれますので道路の保全に非常に結構です、尙又馬の方から見ても四輪車でありまして場合は非常に軽い、又休んで居ります時分に車の荷物の重量が掛つて居りますから馬の方には掛らないといふやうに總ての点に都合が宜い、是非大連でやつて居るやうに當地もやつて見度い、と申出の方がござりまして、民間でも荷馬車にはほと／＼閉口致して居りますので、私は存じませんが數年前以前に民間から提議して他領界の理事にも相談をしたことがあつたやうに聞いて居ります、當時は實現もしませんでした、幸にさういふ仕事をやらうといふ御希望の方があれば民間と致し

(10)

(9)

ましては道路の保全上出来るだけ御援助する方が宜いだらう、幸に夫れが實現致しますれば各領界の方にも日本租界の方から御紹介し、又出来るだけ話合致しまして、日本租界外を通過出来ないでは仕事にならないから各領界にも交渉し、援助をせやうといふ話合をして居りました所が、此の頃幾等の資本ですか、小さい組合か、会社のやうなものが出来まして既に警察の方にも營業の認可申請が出、居るさうです、民間と致しまして道路保全といふ目的から斯ういふ仕事は出来るだけ援助し助長する方が宜いといふことで行政委員会の方でも出来るだけ援助の方針を取つて成立させやうといふことになりました、但し此の仕事は御承知の通り色々脚行の繩張等がありまして、仲々實現には困難であらうと想像して居ります、自然出来るだけ紹介もしたり成立つやうに援助してやり度いと思つて居るのであります、さういふ意味で新しく車も造らなければなりませんので獎勵の意味で鑑札料を上げて呉れといふ請願が出て居ります、荷物の積載量は大して違ひませんが、さういふ意味から此の荷積四輪車に限りまして三弗のものも二弗に一弗負けるといふのが此の改正の趣意であります、御質問がござりますれば……

○副議長(勝田重直君) 此の四輪車は道路保全上非常に宜いさうでございますが、今民間の方でも幾分か補助をやらせて獎勵するといふお話で御座いましたけれども内地の方は縣令で車の輪を幅何寸以上といふことになつて居りますが、車の幅は何寸でありますか。

○理事(中島徳次君) 三寸であります。

○副議長(勝田重直君) 夫れは内地の方を御調査になりましたか。

○理事(中島徳次君)

別に調査致しませんが大連ではさうです。

○副議長(勝田重直君) 私人の方でも荷物の出る時分になりますと道が大變壞れるので車の輪の太さを制限してあります、大連なり内地を御調査になりました何寸かに制限をして頂きたいのです。

○石川 通君 只今中島理事の御説明でよく解りました、獎勵の意味で二弗になりますと將來持出来てしまふと三弗に直されるものですか、初の中だけのやうに承つて居りますが、夫れともつと四輪馬車は二弗で行かうといふお考ですか。

○理事(中島徳次君) 一通り普及致します迄は此の鑑札料でやります、普及致しますれば矢張り多少上るだらうと思ひます。

○副議長(勝田重直君) 他に御質問御座いませんか、御質問がなければ討論に移ります。

○森川照太郎君 二弗位で獎勵になりますか、普通は三弗のやうですが、一弗安くする位で果して斯ういふことを商賣にする人が四輪車に致しませうか、其のお見込は何うですか。

○理事(中島徳次君) お答へ致します、無論二弗が一弗なら喜ぶでせうけれども寧ろ税金と云ひますだけでなく他の租界に民間は斯ういふ意味から之を許す、何うか君の方でも許してやつて呉れ、或は是れは非常に宜いから向ふ五箇年以後は二輪車は許さない、之から新調するものは四輪車に極める、そして全部四輪車に換へてしまふ、といふ方法を各領界の理事に相談して大に補助してやらうといふ方が企業者としては有難いのです、三弗が二弗では誠に僅かですけれども、之だけでも負けて呉れる

(12)

(11)

といふことは大變仕事の上にはすみがあるのです、さう、ちや免税してやるとか、半分にしてやる程でなくとも宜いと思つて一弗だけ下げました。

○副議長(勝田重直君) 只今民間でやつて居られます、大連の車の數量は幾等ありますか。

○理事(中島徳次君) 千三百であります。

○副議長(勝田重直君) 鐵治郎一郎君 私は森川君と同じ意見です、道路を造るには非常な金が掛ると思ひます、四輪車が道路を保全するといふことになれば、千三百の車が皆四輪車になるやうに此の際少くとも半分とか一弗位にお下げになることを私として希望致します。

○金山喜八郎君 佛蘭西租界は大連大車を五弗取つて居ります、普通を五弗に上げた方が宜いと思ひますが、さういふ御意志はありますか。

○副議長(勝田重直君) 只今此の二弗を一弗にしるといふ御意見がござりますやうです、此の案を第二讀會に移しますか如何ですか、二讀會に移すといふことに賛成の方は修正案に賛成の方で御座います—夫れでは第二讀會を開きます。

○永安平吉君 四輪車と大車を造る値段の差額は何れ位でありますか、夫れが解りますと二弗が宜いか一弗五拾仙が宜いか決定するだらうと思ひます。

○理事(中島徳次君) お答へ致します、大車の製造費が幾等するかは知りませんが、四輪車の製造費は百三十弗から百四十弗位掛るさうです、但し夫れは鐵製が主ださうです、大連邊りでは鐵で全部やりました

所が何れも織りでは宜くない、矢張り或程度は木材でやることにしないと振動とか、通る音とか、幾では何れも其合が悪い、大連にありませぬのは馬の背中にあります、二本の棒を織り込んで、色々研究致しまして追々理想のものが出る、車輛の所でも自動車のやうに中にたまをを入れる装置をすると三十歩もすると、段々荷物も軽くなって便利に行けるやうな工夫をやつて居るらしい御座います、最近見本も出来るやうで餘程品物も良いものが出るやうです。

○金山喜八郎君 今一歩に下げるといふお話でありませぬ、二歩で結構と思ひます、其の代り大車を五歩に上げた方が遙かに効果があるやうに思ひます、此の次の民會位に今の大車を五歩に上げることに……。

○理事(中島徳次君)
お説承りましたが民團の方でも大車は三歩と一歩、小さいのが三十歩此の中間の一歩五十歩位のものも必要であります、年度の半です、修正案を出して居りますが、次の民會では何れ其の邊から訂正したいと考へて居ります。

(進行)と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君)
他に御議論はございませんか、夫れでは森川議員から出ました修正案に御賛成の方は御起立願ひます。(起立者五名)

○副議長(勝田重直君)
原案に御賛成の方は御起立願ひます。(起立者多数)

(14)

多数でございますから原案は可決確定されました、……次は日程第二が第四になります、セメントタイル購入契約締結の件

○理事(中島徳次君) (登壇)
是れは來年度に歩道を舗装致しますタイルを先に注文して置きます、といふ極く簡単な案であります、只今既に出来上つて居ります歩道の面積が一萬四千三百三十三坪あります、其の中で舗装の済んで居りますのが三千四百七坪あります、尚今日の民會で多少追加致します歩道もありません、現に角現在では一萬四千坪あります中、三千坪許りしか舗装済みのがないのであります、夫れで議員諸君や居留民諸君からせめては歩道をも少し舗装して貰ひ度いといふ議論を度々承ります、夫れで現に一萬二千六百坪等の未だ舗装して居りませぬ歩道もございませぬので、其の三千坪だけやり度いと存じますと一寸十六萬五千枚程の敷になりませぬ、坪當り五十五枚と見まして十六萬五千枚になります、來年通常民會で豫算が通りましてから注文して差支ないではないかといふ御説もあるやうに存じますが餘計製造する所はないので只今の所では二軒しかない、一軒は支那人で一軒は日本人ださうですが、今度の案を出さないで、來年は無論民會を通じて貰へるから斯ういふものを製造して置いて呉れたら何うかといふ話は當局の方で屢々致しますが、資本關係が何かで書いたものを一札貰はないで、先に約束して自分の方で製造する譯に行かんといふので、書いたものをやるといふことは、行政委員會で來年度の契約を本年度契約してしまふといふことになりませぬ、規則の上から何でもないやうに考へますけれども、矢張り民會の御承認を経て來年度交渉すべきものの契約を本年度にして置きたい、山口街のやうにセメントで塗つた上

(13)

に型を置いてやるなら注文する必要はないのですが、あれは割合に高くつきませぬし、修繕に年間が掛る、宮島街をやつて居りますタイルが一番手頃で宜いのでありませぬ、來年度は三千坪だけ民會を通るといふ想定に於て、本年度に於て行政委員會で此の契約をして置きたい、乾燥とか或は硬化の点に於て益々進んで居りますと雖も、殊に貧弱な二軒の家が之に掛り切りにやるのでありませぬ、三月の民會が済んでやるといふことになると大變遅れます仕事上の順序上是非御承認願ひ度いといふので提案致しました。

○富成二君 今の入道でセメントは金高で何の位使ひます。

○川端技師 タイルで舗装致しますと坪九歩位敷します、夫れから山口街のやうに敷しますと十歩二三十歩掛ります、一歩二十歩の方が高くつきませぬ、夫れと水道、下水等の爲に時々歩道を掘おこすことがありませぬので斯ういふ場合にタイルの方が便利を感ずるのであります。

○平井久一君 お尋ね致しますが、日本租界のものを外國租界のものと較べると強くないやうに思はれますが、正金銀行の側の電車道に於て同じやうな煉瓦が澤山積んであります、あの煉瓦でやりになるのとセメントタイルをお使ひになると何方の方が宜しう御座いますか。

○川端技師 あの煉瓦は値段が倍よりも少し高いのでございませぬから餘程工費が嵩むのでございませぬ、尙外國租界に於てありますタイルと日本租界に於てありますセメントタイルは同じであります、減り方が交通の多い爲であります、日本租界の方が早いやうに思はれます。

○森川照太郎君 理事に伺ひますが、製造所が日本人一軒、支那人一軒といふお話でありましたが何處なのですか。

○川端技師 日本人が伏見街の橋さん、支那人は佛蘭租界ですが名は一存せませんが相當大きくやつて居ります。

○森川照太郎君 私は先年日本租界の歩道にタイルを敷いた時の話が俄かに遠く居ります、開港業務局の製造所が唐山にあるのかも知れませんが、彼處でもタイルを造るし、修繕セメントもタイルを造ると思ひます、其處のは相當品質が良いと思つて居ります、日本租界のが早く壊れて外國租界のが壊れないのはさういふ關係があるのではないかと思つて居りますが、必ずしも壊れしくは佛蘭西租界の支那人に限らないで、之から貨車の便も宜しくなるやうですから來年此の歩道にセメントタイルを敷くのならば、若しさういふ所が出来れば十分御研究になつて頂きたいと思ひます。

○副議長(勝田重直君)
他に御質問がなければ討論に入ります。

○富成二君 今技師の御説明だと將來水道を直したり下水を直したりといふこととありますが、吾々はもう鉛の管を引いて、さうしてセメントの完全なものを敷かれればさう漏返されることはないと思ひますが、始終漏返される積りでございませぬか。

○川端技師 矢張り時々必要が起ります、或街に依つてはそんなに起らない場合もあります、只今でもあるのであります。

○潮底正敏君 今富成議員の御質問がありましたから一寸お話ししたいのであります、實は日本租界の技師が何時も漏返したり又外國租界に比較して何れも多いといふことには根本の理由があります、何故かと云ふと今道を造つたかと思へば電車公司の方からレールを直し度いから漏返して

(16)

(15)

呉れ、電話の線を引き度いから掘らして呉れと云つて一週間前に造つた道を直ぐ掘返して居ります、或は電話線や電線の柱を立てる或は軍用の電話線を掛ける爲に折角の歩道を掘返して居る所が澤山あります、夫れ許りでなく折角歩道を造つたに拘らず電話線があり、電の電線があり、夫れから民團の電線がある爲に恰度夫の御見たいになつて居ります、夫れが爲に折角造つた道が後から後から掘返して居りますから此の際米年の通常民團に合ふやうに道路の使用規定を作つて貰ひまして其の規定に當嵌めて外國のものでも軍隊でも或は民團でも道路を使ふといふやうにさせた方が宜くないかと思ひます。

○土岐正直君 三千坪程おやりになるさうですが、後一萬何坪は何年位でやりになりますか。

○理事(中島徳次君) お答へ致します、先づ三千坪乃至四千坪の程度で進んで行きたいと思ひます。

○富成二二君 芙蓉街から此方には従来の水道とか下水とか色々な悪いのが有るの事置ですが、今度新しく造られる方にそんな悪い鐵管があるとすれば價格の問題でせうから、高くても良いものを使つてやり直さないやうにする方が宜いと思ひます、之から先要するものは殆ど向ふ分であると思ひます、さういふ風なお考は行政委員会です。

○行政委員会(白井忠三君) 川端技師の説明が一寸洩れて居ります、水道の調査が實行されますと現在敷設してあります本管の系統を大分替へなければならぬことになると思ひます、今御承知の通り旭街の北端と海光寺兵營の横で水道會社の水を受取つて夫れを方々へ配られて居りますから此方が細くなつて来て居ります、逆に水源が發電所の附近に出来ると細い方から太い方に送ることになりますから、

(18)

(17)

或方面はパイプの交換を行はなければならぬと思ふのであります、夫れから現在敷設されて居る需要家の線は大体終ると致しまして、現在御承知の通り専用水道線を普及して居りません、持つて居ない人が相當に有ります、今後従来引水をやつて居つた所が改築されて又二階建になるといふやうな事から水道を引くやうになつたりして、何うも水道は掘起される時が將來起るのであります、先刻御座議員の意見も一應御尤もであります、遠い將來を全部豫定してきちつと極めてしまふといふことは成程理窟の上では非常に結構ですが、時々刻々状態が變つて来ますから現状のまゝで掘起さないで済むといふことは伸々云へないであります、従つてあのセメントでピヤンと引つけたのは切取ることになりますから切つた後が接ぎはぎになりまして見つともない、タイルならば必要な所を割がして又元の通りに直せば跡型もなく出来るのであります、何うも矢張りタイルの方が日本租界には一番宜いだらうと思ひます。

○永安平吉君 セメントタイル購入契約の方は指名に依られるのですか、競争入札でもおやりになりますか。

○理事(中島徳次君) 只今の所では二軒に分轄して指名する積りであります。

○永安平吉君 今の森川君のお話では開墾でも啓新セメント公司でも造つて居るといふことであります。

○理事(中島徳次君) 若し値段のよいものでも使ふといふ方針になれば。

○永安平吉君 見本を提供させて値段と品質を御研究になつてやられたら宜いと思ひます、只値段が安いから使ふといふより品質を研究して幾分高くても耐久力のあるものが宜いと思ひます。

○理事(中島徳次君) 「ピヤン」と云ふものあり。

○理事(中島徳次君) 御尤もなお説ですが開墾や各方面の見本を調べて居ります、民間では伸々歩道の全部をやるといふことは出来ないと思ひます。

○永安平吉君 何の位違ひますか。

○理事(中島徳次君) 從來あり来りのものをやつて居ります。

○永安平吉君 全体の歩道が之で出来上りますか。

○理事(中島徳次君) 三千坪だけです、山口街にやつて居るのはセメントを造つて型を置いてタイルの型にしてあります、山口街のやうなのが之より一弗三十仙高い。

○森川照太郎 開墾や啓新セメントでもタイルを造るでせう。

○理事(中島徳次君) あります。

○森川照太郎 夫れでは何の位違ふ。

○理事(中島徳次君) 一寸一枚十仙許り違ひます。

○行政委員会(白井忠三君) 啓新セメントは非常に厚く型も大きいのです、日本租界で使つて居るやうな型のものが恰度日本の身上に相當の型のものになつて居ります、無論簡單なものですから値段の算出は何人にも出来ないので、不當の要求をすれば無論註文を取りませんが、開墾に斯ういふ型で造つて呉れと云へば型から造るのでありますから或は御参考の爲に見積を取つて見ても宜いですが、從來使つて居るものより高くなるものが原則でありますから、競争入札をさせる性質のものでないし、煉瓦を買ふやうに同じ型を何軒も造つて居るのでない、恰度日本租界に使用して居る型を造つて居るのが二軒あります、其處で値段を協定して極めやう、殊に御承知のやうに品物を一々造つて居る所を監督するのでありますから競争させれば幾等でもします、セメントの混り方が少なければ結局早く傷むことになり、斯ういふものは事實上永年やつて居るものにやらせるのが一番適當な方法であると思ひます。

○森川照太郎 會長の説明がありました私には先年見た時間礦務局のタイルは餘り大きくないのがあります、日本租界の旭街にあるのと同じやうな大きさのものがあつたことを承知して居ります、英租界のタイルでも日本租界のものとそんなに違ふ大きなもの許り敷いては居りません、従つて私は先刻誰かが仰つたやうに日本租界のはよく壞れて居る、事實、日本租界のタイルが非常によく壞れて居る、外國租界は始終修繕もして居ないが壞れて居るのが少い、所謂減らざる事實と思ひます、夫れは製造が良いと思ひます、少し高くとも御研究になつて適當なものをお買ひになるのが宜いと思ひます。

○行政委員会(白井忠三君) 余然森川君は誤解されて居ります、旭街に使つて居るのは十年も前に造つたもので、此の邊にあ

(20)

(19)

るのは八寸角ですが、旭街のは一尺角です、型が全然違ひます。

○森川照太郎 備かです。

○行政委員長(白井忠三君)

非常な違ひです、開港にはセメントを水で練つて固めたのでなく、火に掛けて焼いたのがありますが、夫れが非常に宜いのです。最近造つたので割れて居るものはありません、旭街の取り替へた古ものを芙蓉街の學校の前へ持つて来て、型を割つたのを縫合して間に合せて居るものが少々あります、夫れは元來割れて居たのを其のまゝ捨てるのは勿體ないといふので其のまま使つて居るのです、新しく敷設した人道で割れて居るといふやうなことはない筈です。

○永安平吉君 今會長の御説明に依ると、日本租界の型は二軒しか拵へてないといふお話ですが、型を此方から持つて行つて、此の型が何百枚欲しいと云つたら喜んで拵へて呉れると思ひます、競争入札は駄目と仰るが競争入札は出来るものだと思います、十萬以上かたまつたものを拵へさすに差程金も掛らない、其の点を御考慮願ひたい。

○星野順次郎君 今森川君から開港務局のタイルのお話がありました、開港は餘り良くないと思ひます、日本租界の方が安く品質が良いのであります。

○森川照太郎君 品が選ければ拵へる必要はありません。

○副議長(勝田重直君)

御異議はありませんか。(異議なしと呼ぶ者あり)

○副議長(勝田重直君)

是れを議會省略可決確定に賛成の方。(賛成者多数)

(22)

(21)

○副議長(勝田重直君) 多数と認めまして可決確定と致します(拍手) 一次は「冷蔵用水塊貯蔵供給に關する契約締結の件」を附議致します。

日程第五 冷蔵用水塊貯蔵供給に關する契約締結の件

○理事(中島徳次君)「登壇」

本案は只今御決定御ひましたタイルの購入契約と性質は同じやうな意味なんです、本年初めて冷蔵水の取扱をやつて見ました、仰々やつて見ますと困難の伴ふ仕事で民團の方でも此の仕事だけには何うも少し弱つて居る次第です、併し相當便利であつたと、ふことも事實でありましたので、全困難でありませうけれども、明年度は矢張り引續いてやる體格をして居ります、昨年は十萬貯蔵致しまして十萬個といふので昨年の臨時民會で貯蔵費だけ頂きました、さうして貯蔵致しました所で、民團の方でも備けてやる仕事でありませぬので、若し之が餘つた折に誠に遺憾に當るから金を賣つて夫れだけ貯蔵して置かなくてはならぬ、何うも仕舞がないといふことを途中で考へましたので、昨年は從來米貯蔵を營業して居ります支那人と約束しまして、若し何の方の貯蔵させたら全部お前の方で引取れ、若し何の方の貯蔵して居るのが足りなければ、お前の方の貯蔵させてやるから此方に要求されたら呉れといふ話合にしまして、餘つた分の金は會計の方に戻しまして都合がついたのであります、若し水が餘つたといふことになりません、貯蔵費の何百弗、何千弗といふものが全然損失になりません、少し先に預けましてさういふ計畫を致しましたので、要するだけのものを使つて一文も損をしてないといふことになりました、其處で本年の實例から考へまして、本年も例年の通り十二月に貯蔵しなければなりませんので臨時民會で貯蔵費を請求するのが

(24)

(23)

本當であります、併しもう少し利口になりまして、貯蔵致しますと矢張り民團で備ひました男一匹を徹夜さしてあの氷を置く場所には置かなければなりません、さういふことをするよりも昨年さういふ話合を致しました關係もありませんので、本年は支那人に、七萬個だけは是非お前の方に貯蔵して、七萬個貯蔵致しますと、溶けるものを見て約五萬を、本年只今迄賣つて居りますのが三萬六千個位出て居ります、ですから五萬と見て置きますと十分需要に應じることが出来ず、先づ七萬個貯蔵して呉れ、其の代りに貯蔵場の一部をお前に使はすからお前の分も其處で貯蔵せよといふ契約をしまして自分の方で要するだけ使ふ、七萬個で足りなければ八萬個でも十萬個でも使ふ、と云はささない、又七萬個の中で五萬個しか使はないのなら二萬個はお前が引取つて何か処分せよ、と極く虫のよいやうでありますけれども、應答拾遺一節所を讀んでやつてお前も其處で貯蔵するが宜い、民團のやつて居ります池に張る氷は無償で取らしてやるといふ條件で、一昨年は三六弗で賣りました、昨年は百五十弗に賣つたのです、生憎發電所の氷を入れますと、氷が昨年は六寸許りしか張らない、夫れで本年は世間で氷が薄くなつたといひますが、民團で取つたものはかりが薄かつたので支那人はうんと厚い二尺三寸のを取つて来て居りますから、大分御非難も受けたやうでございます、本年は總て向ふへ委して、要するだけ取つて行、貯蔵だけ全部支那人に委すといふ契約をして居る、荷物を出す場合に此方の監督の下に出さなければならぬ、餘り勝手にやらせては日本人の供給が少なくなつて困りますから、民團の承認を得て斯ういふ契約の下でやり度い、貯蔵費は來年四月以後に金を拂へば宜いのでありますけれども、義務として民團が契約するには民團の御承認を經なければならぬといふ意味で提案したのであります。

○副議長(勝田重直君) 七萬個であります、重量は幾等。

○理事(中島徳次君) 平均十六貫です。

○副議長(勝田重直君) 支那人はよく初は澤山持つて来てしまひには少しになることがありますが……

○理事(中島徳次君) 今申上げたやうに貯蔵だけ向ふでさせるので配給は切民團で、一品でも出すのは民團で監督する

○永安平吉君 氷は氷のことに就ては開港としてやるものでないといふことで反對した一人でございます、半開港見たいにするならもう一歩進んで民團としてやらせて、貯蔵地だけ貸す、さうして幾等か金を取るといふことにしたらもう少し民團の方でお手数が省けやしないか。

○理事(中島徳次君) 御意見ではありますけれども、値段を上げてお支ないといふのなら何うでも出来ませんが、只今賣つて居りますやうな値段で配給するといふことは困難であらうと思ひます。

○永安平吉君 夫れは何れ御研究の上又時日もあることでありませぬ、して頂いても構ひませんが、さういふ御方針に進んで行かれた方が宜くないか、今非常な困難が伴ふやうな話でしたから、何れ御研究の上さういふ方針に進んで頂きたい。

○富成二二君 私も永安君と同感です、今中島さんの御説明に依りますと大分手をやいて居られるやうですが、あれは民團の仕事でない、自動車で配つて歩かなくとも、民團では非常に仕事がある、斯ういふものは止めたら何うですか、勝手にやらせて監督を嚴重にすれば五萬個の氷の配達は何でもない。

○森川照太郎君 私は民團が氷を配給するやうになつて成績が非常に上つたと思ひます、富成君には

絶対反対で来年もやつて頂き度いと思ひます。(賛成と呼ぶ者あり)
夫れから何ひ度いのは斯ういふ風だと来年も又臨時民會を開いて承認を求めて置かなければならぬ、毎年今頃臨時民會を開いて米の問題を續けなければならぬのですか、民團は夫れで損をしないか何うか大休の成績の結果を伺ひ度い。

○理事(中島徳次君)

損は決して居りません、豫算通りで、其の代り米の貯蔵の餘つたものは支那人に話して金を拂はして居りますから收支はきちつと行つて居ります、夫れが爲に損をし居るのではありませぬ、夫れから何うも毎年民會の御承認を得れば格別ですが。

○藤川照太郎君

問題は無かつたら米だけで。

○理事(中島徳次君)

其の時分は何とか方法を構はなければならぬと思ひます。

○飯沼一郎君 三つ伺ひます、第一は契約相手の姓名、第二は昨年度實行せられた一つの原價幾等、第三は本年契約して今度市中に賣られる相場如何。

○村津書記 契約の相手方は支那人の部族候といふものです、第二は六仙五厘で購入して居ります第三は矢張り本年と同じで十五仙の豫定であります。

○川島節彦君 貯蔵に就きましては色々御意見があるやうですが、私も當初から之に賛成して居なかつた一人であります、若しも此の米が人運米であつて衛生上殆ど缺陷のないものを運送するものでありますならば民團でやられることは誠に相應はしいやうに思ひますけれども、僅かの資本で日本人でも支那人でも誰でも出来るといふ仕事でありまして、殊に民團で配達して廻る製品

は少しも儲らない、誠に衛生上から云へば非衛生品たる米團で取扱つておやりになるといふことは餘り依從から考へても宜いと思ひます、夫れから非常な先程からお話を聞けば困難が伴つて居るやうでありますから、民團として斯ういふ仕事に御苦勞願ふより米が他に澤山御苦勞を願ふことと見えます、又日本人の競争といふこともおかしいですが、個人の職業に影響することもあると思ひますから相當な監督方法を構はして米をやつて居る人にやらせて行くやうにされて、此の案を實現されることを見合せられるやうに私は希望致します、夫れに就て若し御意見でもあれば伺つて見度いと思ひます。

○行政委員長(白井忠三君)

私は何うも行政委員長の方から手前法を申上げるやうで甚だ其合が悪いのですが、此の事業をやるのは何れも風共多少も儲りませぬ、只支那人が買つて夏の間はなつて落ける方が多くなるやうな半分のものを持つて来て最初より高値で賣りつづける、小さなにも物らず此の支那人から買ふといふ風で非常な儲る、夫れに以て行つて日本に幾等も空地があるので米倉を許して居つたのが、許さなくなつてから米貯蔵の設備が幾々遠くなつて来て居る、夏の必需品が大變高く買はれるといふことは如何にも残念だからやつたら何うかといふので、此の案を出したものであります、成績如何は私に解らなかつたのですが、私は餘り民團の仕事で方々で話を云はれたり賞められたことはいないのですが、米に就ては大變良、ことをやつて呉れたといふ賞讃の言葉を聞いて居ります、夫れだけ後進員が苦勞は先理理事の云ふ通り一方な、ぬものがあるらしいのでありますけれども、仕事其のものに對しては非常な賞讃の聲を聞いて居るので、尤もさういふ事情に通じられた富成君の如きは此の夏此方にお出でになつたら同じやうな賞讃の聲を受けると思

(26)

(25)

(28)

(37)

つて居りましたが、(拍手)何うも夏分放順の方へお出でになつて居つたので、海に還入つて居られたと思ひます、民團のやるべき仕事であるか否か論議をしますと相應しい仕事でない、餘計な仕事であるのであります、結局支那人の手に委せても非常な儲る、といふことが動機であつて、本年は夫れが教はれて非常に都合が宜かつたので、追々と池が枯れつてしまひますと非常な遠方から運んで來ることになりますから、人運米でも儲るといふ機關も自然出來て來るだらうと思ひますけれども現在でも本年迄は個人の所有地に水倉が一つあつたのです、許さないことになりたつたので皆皆外になりますから結局支那人の云ひなり故に買はなければならぬことになりたつたので、監督と御存じますけれども結局此方がやるのと同じやうな手数が掛る監督なら一年やつて成績が宜かつたのですから引續いてやつた方が宜くないか、固執する譯ありませんが……(賛成)

○副議長(藤田重直君)

富成議員から此の案に對して賛成を求めて居ります、之に對して御賛成の方は御起立願ひます。(起立者多数)

○副議長(藤田重直君)

多数であります、原案通り可決確定致しました。一、次は發電所機械増設の件を附議致します。

○理事(中島徳次君)(登壇)

日電所機械増設の件

發電所機械増設の件を説明致します。(一)増設を要する機械の種類、個數、左の通り、出力一千八百乃至二千四百「キロ」ターボゼネレーター、壹基、一、傳熱面積三百乃至四百平方公尺、五ヶ年間に分割支拂をなす、一、増設に關する實行方法並に分割支拂年度當金額は行政委員會に一任す、本案は昨年十一月完成致しました發電所に再び増設案を提出するといふことは一寸民團のやり方が甚だ社擧でないかといふやうな風にも聞えます、附屬せしめて置きました表を御覧願ひます、大正九年の調査、大正十四年の調査といふやうに別に致しまして、民團の只今指(ま)した發電所の計畫は大正十五年の調査を基礎としてやりましたのであります、只今の發電機の出力は千四百キロ迄であります、大正十五年の調査では昭和五年位で漸く千四百キロに達するといふ増加率を見て居つたのですが、御承知の通り此の頃は約千四百キロ位のものが毎日出て居ります、千四百キロのものが二つありますれば二千八百キロになりますから需要が殖え、只今の機械の能率から云へば別段差支へないものであります、未だ一年や二年はあつた、ま、やりました所別に出力が足りないといふ迄に行かないのであります、併し機械は矢張り修繕しなければならぬ場合もありません、掃除もしなければならぬ場合もありません、若し萬一故障が参ります時に、只今の傾向では何うしても此の際増設が欲しいといふ先般來發電所の方から申出で居りましたので、最早通常會が近いことでもありますから通常會を持ちまして提案をしても遅くないかと考へて居りましたが、註文しましても先づ十ヶ月先と見なければ完成致しません、さうすると來年の三月下旬民會をパス致しまして、夫れから註文致しまして來年の

(29)

に出来なくなる何うしても明後年度にしなければ完成しないことになり、若し臨時民會で御賛成願つて幸に之が通過致しますならば來年は年度内に完成することが出来、實際に出力が足りないといふ意味ではありませんが、追々の増加率を見越し、尙豫備の点から考へまして之だけの機械の増設を致し度、只今は千キロのタービンが二台全率合計二千八百キロあります此の二つの力を合せて一つの欲しい又ボーラーの方も四百平方米のもの、只今のボーラー二つ分のものが欲しいといふやうな具合になりました、此の案にも標してある通り、只今の民團の財政状態から先刻會長の説明致しました花旗銀行の支拂があります、色々兩儀の支拂もありますので、とても即金で之を敷設することは困難で、若し發電所を拵へました當時の契約の如く五ヶ年賦にでも出来ましたならば實行して見て何うしても年賦契約が出来ないといふことでありますならば已むを得ず當分の間不足の場合には分だけ佛蘭西の發電所から買ひますから別にさう差支が起るといふ譯でない、五ヶ年賦で出来るならば此の際計文して預け佛蘭西の御厄介にならないうで順序よく仕事を遂行し得ることと思ひます、尙詳細の点は技師から説明致します。

○石川 通君 只今の御説明に依ると此處に出される先に御交渉がないやうに承りますが、何か御交渉があつて御提案になつたのですか。

○理事 (中島徳次君) 民團契約に對しての交渉は三菱の方に先以て意見を聞いて居ります、恰度三菱の方では五ヶ年賦でも宜いといふ返事があつて居ります、私の方で尙之から機械の選擇を續けては全然自由の立場で論議して行く考であります、念の爲に五年賦の見込があれば……。

○森川照太君 三菱の機械は石炭を真に過ぎるやうな話があつて、大分豫算より石炭の費用が掛るやうですがその問題は何うなつたのですか、若し其の問題の解決がいつ居ないならば假令五年賦に三菱が承諾しても考へないかと思ひます、先づ石炭の消費量の問題が何うなつたか夫れをお伺ひ致し度いと思ひます。

(30)

○行政委員長 (白井忠三君) 御答へ致します、實は先刻三菱長崎造船所から幾々技師が二人見ましまして、總てのことによつて色々試験を行ひました結果、未だ正確な報告に接して居りませんが、一應此處を去るに臨んで與へられた報告のやうなものがあつて居りますが、其の御報告の大体の趣旨は恰度御承知の事變の爲に何ヶ月間か殆んどボーラーの掃除も何時停電といふことが起つても困るからといふのでソリにボーラーを使ひ得るやうにして居りました爲にボーラーの掃除が滞つて居つたのであります、其の時に折悪しく來られたのであります、其の時掃除も試験をしまして結果では取上の注意の足らない点から來て居る石炭消費量が多いといふことが相當に認められるといふ結論になつて居ります、併し夫れは全体的原因として決定すべきものではなくて殊に機械の構造なり何なりの上に缺點があつて石炭の消費量が多いのでないかといふ点の解決が未だつきません、要するに或種の改良を加へれば當初の計畫通りの消費量で済むことになるかといふことは私は信じられたいと思つて居ります、現に來られてからボーラーの中の火袋一の構造を多少改良されたり居りたりして試験をしたのですが、其の結果は尙の民會に御報告した消費量より少つと減つて居ります、尙の民會でもお話しした通り石炭其のものが、あの程度の石炭であるといふことは豫想せず設計したのが根本の原因であると思ひます、開濯炭を長く積けるならばあの程度の微粉炭を狭く構造に替へさへすれば豫想通りの石炭の消費量で済む、今度の案の中に微粉炭を狭くボーラーにしては何

(31)

うかといふ話もあります、先刻理事の云ふ通り何の機械を何處にするといふ点は今後の論議に待つことにして居りますので決定して居りませんが、現在三菱の機械は成績が悪いが、改良すれば改良し得るのである、今云ふやうに石炭の如きはあの微粉を想像せずして普通の粉炭と想像して設計してあるから石炭の消費量が猶えたいといふ風に考へられるので、現在の設計は餘計石炭が要るから三菱の買はない方が宜いと簡単に片附ける譯に行かんと思ひます其の点充分研究して、森川照太君 私は石炭の事は知りませんが、開濯炭は微粉炭といふことを知らずに機械を寄こしたのでせうか、夫れから或程度の改良を加へればといふ話があつたが、或程度とはどんな程度の改良を加へれば満足になるのでせうか、夫れから三菱から買ふとすれば微粉炭に適するやうにして来るのですか、何うですか、さういふことは二ヶ月間の研究で全部出来るお見込ですか何うですか。

○行政委員長 (白井忠三君) 私も専門外のことですから何ういふ点を何う改良するものか解りませんが、結局石炭を狭くします口の隙間を何処にするとか、風を送る方法を、強くするとか弱くするとか専門的のことで具体的の御返事は出来ませんが、初から其の考でやれば出来るものと思ふのです、然らば三菱は開濯炭の微粉炭を知らずに設計したのかといふと一言に云へば「さうです」といふより他ありませんが開濯炭も永い東洋市場に於ける古い石炭でありまして海外に發表して居る分拆表がある、其の分拆表に従つて設計して居る、現に萬國橋の下手に積んで居る石炭を送つて之を狭くやうに設計したら斯ういふことはなかつたかも知れませんが、其の点に於ては確かに注意は屈かなかつた、開濯の方から云つても今河東に積んで居るのが、開濯が出す一號炭だと極印を押されれば遠慮だと思ひます、又炭礦から出て来るのはあんなものではないと思ひます、數年に亘つて居るから特に微粉炭が餘計出来て居るのでないかと思ひます、其の邊は専門外で私も詳しく説明は出来ませんが、要するに其の内に信賴することの出来る結論が必ず得られると思つて居ります。

○森川照太君 天津に於ける開濯の一號炭といふものが何の位の程度の微粉炭であるかといふことが不定のものであつて、さうして其の限度が消費量に重大な影響をすることといふ程に、一號炭といふもの粉の割合が一定されずに居ると私は信ずることが出来ない、天津市場に上つて居つても開濯一號炭と稱して提供されるものは凡そ此の位のものとといふことは定つて居ると思ひます、坑口に於ける粉の程度と天津のマーケットに供給せられる粉の程度が自ら差のあることは明かであつて天津マーケットで一號炭と云つて居るものが、時々其の機械の消費量に影響する程度に違つて居るといふことは考へられないと思ひます、若しさうだとするならば天津の昔々の發電所には二色のボーラーを持つて居る細い時は此方を使ひ大きい時は此方を使ふといふやうなことにして置かないと、石炭の現價に對する採算が豫算と非常な狂ひを生ずることになつてしまふと思ひます、夫れだから私は此の点に就て素人でも申上げることが出来ないが、要するに民團の今の發電機は初め昔々が民會に於て受けた報告とは遙かに多い燃料を要するものである、従つて算盤が違つて居るといふことだけは事實であつて、さうしてそれに対する責任は三菱の技師に歸する、既に去つてしまつて尙其の問題がよく明かにする責任があるだらうと思ひます、私は専門家でないが、民團當局者として此の疑問をよく明かにする責任があるだらうと思ひます、私は専門家でないが、疑念を抱くだけであつて別に取止めた質問をすることは出来ませんが、只一つ質問の出来ることは今回來られた二名の技師の話では要領を得なかつたら何時三菱の技師が來て此の疑問を解い

(32)

思ひます、又炭礦から出て来るのはあんなものではないと思ひます、數年に亘つて居るから特に微粉炭が餘計出来て居るのでないかと思ひます、其の邊は専門外で私も詳しく説明は出来ませんが、要するに其の内に信賴することの出来る結論が必ず得られると思つて居ります。

○森川照太君 天津に於ける開濯の一號炭といふものが何の位の程度の微粉炭であるかといふことが不定のものであつて、さうして其の限度が消費量に重大な影響をすることといふ程に、一號炭といふもの粉の割合が一定されずに居ると私は信ずることが出来ない、天津市場に上つて居つても開濯一號炭と稱して提供されるものは凡そ此の位のものとといふことは定つて居ると思ひます、坑口に於ける粉の程度と天津のマーケットに供給せられる粉の程度が自ら差のあることは明かであつて天津マーケットで一號炭と云つて居るものが、時々其の機械の消費量に影響する程度に違つて居るといふことは考へられないと思ひます、若しさうだとするならば天津の昔々の發電所には二色のボーラーを持つて居る細い時は此方を使ひ大きい時は此方を使ふといふやうなことにして置かないと、石炭の現價に對する採算が豫算と非常な狂ひを生ずることになつてしまふと思ひます、夫れだから私は此の点に就て素人でも申上げることが出来ないが、要するに民團の今の發電機は初め昔々が民會に於て受けた報告とは遙かに多い燃料を要するものである、従つて算盤が違つて居るといふことだけは事實であつて、さうしてそれに対する責任は三菱の技師に歸する、既に去つてしまつて尙其の問題がよく明かにする責任があるだらうと思ひます、私は専門家でないが、疑念を抱くだけであつて別に取止めた質問をすることは出来ませんが、只一つ質問の出来ることは今回來られた二名の技師の話では要領を得なかつたら何時三菱の技師が來て此の疑問を解い

(34)

て行つて呉れるか伺ひ度い。

○行政委員長(白井忠三君)
先刻申し渡したけれども、結論はして居らない、技師が色々試験した材料を持つて歸られまして三菱造船所に於ける上級の技師長等と研究した結果公式の返事が来ることになつて居ります、未だ公式の最後の結論は来て居りませんが、森川君の云ふ通り私も素人でありまして、同じ事を繰返して居つても切がありません、石炭が一定のものでなからうと、ふ一例を申し上げますと現に民園で同じ一號炭を焚いて居りまして月に依つて消費量が次第進んで居り、影ながら六月の四割二といふ數になつて居ります、是れは簡單に石炭の粉が多過ぎる為か何うかは解らないので、全体の消費量の比例もありません、空間設計使つて居らないのと、使つて居るのととの比例もありません、色々専門的の考慮を加へてからでなければ云へませんが、さうさう行くのでないらしいのです、今一つ御参考にお上げ申すことは八月十七日佛蘭西の技師の調査に依ると、三磅六・七使つて居ります、八月五日我民園では三磅八・八で少し餘計使つて居ります、今度造るボイラーは石炭を皆一定の粉にして燃やすといふ装置であります、ですから先刻森川君の云ふやうに少し大粒のものが来たなら此の罐で焚かうとか、粉が来たなら此の罐を使ふといふことになく初から不同の石炭ならば最初に全部焚いて、さうして粉にした石炭を燃やす、といふ装置の罐ならば幾等粉が餘計あらうとも一向構はないといふのであります、夫れにした方が開港炭を餘計使ふならば得でないかといふ事なんです。

○森川照太郎君 技師の報告が未着といふことは解りました、只もう一つ疑問に思ふのは此の發電機を何處から買ふかといふ問題が非常に喧しかつた當時、三菱の機械ならば石炭の消費量が非常に少い、甚だデリケートな機械で壊れ易い處があるが、消費量が少いからといふので之に決定されたやうに聞いて居りましたが、若しも意外に燃料を餘計食ふ機械であつたらは其の根本の理由が引續つて居るやうに思ひますので、夫れが本當でありましたならば今度お買ひになる時は技師の報告の來ない間は三菱の機械をお買ひになるべきでないと思つて伺ひます。

○土岐正直君 只今會長から一寸お話がありましたが一號炭は非常に微粉だといふことであつた、之は開港の一號炭の特長なのです、二號炭は一號炭より粗いものなのです、夫れから河東に積んで居りますが、開港炭は僅か位の貯蔵では粉炭にならないのです、もう一つは開港一號炭は月々に依つて色々品質が違ふやうであります、一號炭は開港ではカロリを保證して居る筈であります、若しさういふ風でありますならば相當の保證をする筈であります、一寸御参考に申し上げます、もう一つは當民園の發電所は佛蘭西租界、英吉利租界其他の天津の發電所とは機械の式が特別で珍しいものと思ひますが、斯かる天津には特殊な發電機を御購入になるに就ては相當の考慮になつたと思ひますが、未だ私共此の結果に就ては一度も報告に接してないやうに思ひますが、茲に増設の備をするに當りまして、一應此の機械の實際の成績をよく調べてまして夫れに依つて御決定なすつた方が宜くないかと思ひます、もう一つは此の天津の水質及炭質は非常に特殊なものといふことは御承知の通りでありますから、之によく適するやうに發電機及ボイラーは何處の發電所に於ても年々研究して居りまして只今會長からは佛蘭西の發電所の使用高が三磅六幾等と仰いました、英吉利租界に於ても三磅一・六といふ記録が出て居ります

(33)

尤も之は一概に申上げられませんが、英發電所は二號炭で日本租界は一號炭を使つて居ります、其の差は一割足らずであります、其の点に於ても非常に豫算より違つて居ると見なければなりません、夫れは機械の缺點にあるのか、水質及炭質に合はないかといふのならば機械の悪い譯であります、さういふやうな事情でありますから、若し此處の發電所の成績を見る爲に英租界乃至佛蘭西租界及開港炭礦のボイラーの技師其他に依つて一應見て頂くといふやうな御意圖がございせんか、之を伺ひ致します、若しさういふ御意圖があるならば先方に於ても興味を持つて見て居る發電所でありまして喜んで之に参加すると思ひます。

○行政委員長(白井忠三君)
終ひの方からお答へ致します、此の間から誰方からお話を伺つて居りましたので是非一遍米で頂きたいと思つて居りました、夫れから水の問題は三菱でも確かにさう云つて來て居ります、是れは此方の技師の責任であります、あの機械を注文致します時に各方面に申上げたウエズ運河の水の温度を七十度と申上げたのですが、當時計つた温度が恐らくさうであつたと思ひます、現在御承知の通り河も埋つて居ります、夫れから彼方の廣い池の廣さも當時より小さくなつた關係もありません、此の間三菱の技師が温度を計つて見たが、温度が非常に高い、斯ういふこととあれば此の設計ではいけないといふこともあつたのです、夫れでありますから先刻米お話の如くボイラーの改良といふこともありません、タイピンの方の考慮もなければならぬ、といふ事もありませう、民園の方でもコンデンサーの水を何時迄も繰り返らない池に頼つて居ることは非常に不安であります、何とかして水の心配のない所にコンデンサーの水源を持ちたいといふことで現に研究中であります、夫れから開港の一號粉炭と二號粉炭の差は私共は存じませ

(36)

が、兎に角開港が公表して居りますカロリと此方で試験しましたカロリとの間に大差があります、夫れは先刻お話の如くに若し相當に開港が夫れに對する責任を負つて呉れるのであります、ならば大に安心で開港に交渉して見度いと思ひます、公表されて居りますものと此方で片岡技師が極めて不完全な方法で計つて居りまして大變違ふ、偶々日本に送つた石炭はよいものを送つたのですが、其の他のカロリの分派を満鐵に積んでやつたのです、滿鐵が送つて來た分派炭を見ました、開港の公表して居りますカロリがなないので、此處等の点が結局何ういふ風に専門的に結論されるのですか、吾人の私共は解りませんが、先刻のお話の中に英租界の消費量が少いといふお話は私が受取つて居ります報告では一千九百二十七年の總發電量の平均致しましたものは三磅二二になつて居ります、尤も是れは當間の消費量が非常に多く、日本租界は當間の消費量が非常に少いといふことが全体の石炭の消費量の上に大變不利な影響を受けて居ります、佛蘭西の方もさうでありまして、日本租界に較べては當間の消費量が非常に多、と思つて居ります、統計は御承知の通り變りませんが、何れにしても數夜の電力量の差が一割不利な状態にあるのは日本租界であります、併し大に参考になるお話を伺ひましたが、開港が責任を持つて居るといふことに對しても十分研究して見ます、尙佛蘭西の技師にも見て貰ひ、其他ボイラー専門家にお願ひして十分研究して貰ふ積りで居ります。

○土岐正直君 只今英租界の發電所の使用高が會長から三磅二二といふお話でありましたが、あれは一年の率でございます、昨年一九二七年は三磅二二になつて居ります、夫れだけボイラー其他の改良に依つて成績を擧げて居つて、大變報告に於て技師が自認して居る次第であります、夫れから只今開港と夜とのロードの違が日本租界は多いといふお話であります、英租界が多いと云つ

(35)

尤も之は一概に申上げられませんが、英發電所は二號炭で日本租界は一號炭を使つて居ります、其の差は一割足らずであります、其の点に於ても非常に豫算より違つて居ると見なければなりません、夫れは機械の缺點にあるのか、水質及炭質に合はないかといふのならば機械の悪い譯であります、さういふやうな事情でありますから、若し此處の發電所の成績を見る爲に英租界乃至佛蘭西租界及開港炭礦のボイラーの技師其他に依つて一應見て頂くといふやうな御意圖がございせんか、之を伺ひ致します、若しさういふ御意圖があるならば先方に於ても興味を持つて見て居る發電所でありまして喜んで之に参加すると思ひます。

○行政委員長(白井忠三君)
終ひの方からお答へ致します、此の間から誰方からお話を伺つて居りましたので是非一遍米で頂きたいと思つて居りました、夫れから水の問題は三菱でも確かにさう云つて來て居ります、是れは此方の技師の責任であります、あの機械を注文致します時に各方面に申上げたウエズ運河の水の温度を七十度と申上げたのですが、當時計つた温度が恐らくさうであつたと思ひます、現在御承知の通り河も埋つて居ります、夫れから彼方の廣い池の廣さも當時より小さくなつた關係もありません、此の間三菱の技師が温度を計つて見たが、温度が非常に高い、斯ういふこととあれば此の設計ではいけないといふこともあつたのです、夫れでありますから先刻米お話の如くボイラーの改良といふこともありません、タイピンの方の考慮もなければならぬ、といふ事もありませう、民園の方でもコンデンサーの水を何時迄も繰り返らない池に頼つて居ることは非常に不安であります、何とかして水の心配のない所にコンデンサーの水源を持ちたいといふことで現に研究中であります、夫れから開港の一號粉炭と二號粉炭の差は私共は存じませ

ても夏冬違ひませうが、矢張り冬は晝が夜より六分の一位に減つて居る、夫れから私が承知して居ります所に依りますと、三菱の「スタールタイプ」は差があればある程能率が上るといふお話を聞いて居ります、例へば七百五十キロになる時分には千四百キロのものであります、七百五十キロになるには普通のステイムの使用量は一、三九になつて居るのであります、一、三三に迄なるとさへ云はれて居ります、夫れからロードの上下に就ては却て少い方が割合に能率を上げるといふやうに承知して居りますが、其の點は如何でございますか。

○行政委員長(白井忠三君)

御質問の最後の方は一寸解り兼ねますが、私が申上げて居ると貴下の仰るポイントが違つて居るのでないかと思ひますが、詰り千キロなら千キロの機械に八千キロのロードを掛けたのと四百キロのロードが掛つて居る時の能率の差が違ふといふお話を聞いて居ります、石炭の消費量の重大な影響は夜は二本使ひ晝間は一本消してしまふ、此の點は大變無駄が出るやうです、之も春の民會で申上げたのですが、タービンのステイムの使用量は仕様書と違ひない、所がステイムを起す石炭の使用量が仕様書より餘計要るといふ結果になつて居ります、所が晝間になると百キロか百五十キロで夜は千四百キロになるといふ現状でボイラー一本を夜半から消してしまふ、さうして又翌日二時頃から焚き始める、其の前後に無駄が大變あるやうに聞いて居ります。

○副議長(勝田重直君)

只今森川議員から此の案を行政委員に屬する三名乃至五名の審査會を開く事に。

○理事(中島徳次君)

森川さんにお伺ひ致しますが、之は此の案を御通過して機械を選定するに就てさういふ委員會をすといふ意味なんですか。

○森川照太郎君

○山田君 要するに此の問題は消費量とかいふもの研究も尙必要であらうが、結果は入札の問題に遡入つて行くのでないかと思はれることは、私が常に巷間で聞き傳へられて居ることは事實と信じて居りますが、行政委員として自分の職を利用して何かやつてやしないかといふ噂が多く立つて居る、夫れで要するに行政委員が斯ういふ問題を解決する上に於て入札等のことを公表してやらねば問題ないと思ひます、私は一年か二年か三四年で運命を握られて居る人が租界百年の行政に携ふことも面白く思つて居りますが、僅か發電所の問題で、三菱の人が行政委員になる、三井から議員に出るといふ形では親切の爲にならぬのかも知れない、併し疑念がよりひどくなると思ひます、もう少し今迄やり來られた關係をもつと變へられて直に三菱から買ふとか何とか世間に傳へられるが故に問題になるのであります、もう少し公平に取扱はれることを希望致します。

○行政委員(相原俊夫君)

只今山田君からのお話では行政委員に連つて居るものが當面の商品を取扱つて居るといふやうなことで其處に何か疑念のやうなことが行はれる虞がないかといふお話であります、是れは御尤もなお話でありまして、私が行政委員に就職致します時に此の機械を納めて居ります責任上、又其の當時のお話では追つて増設するやうな考も近間にあると承りましたので私は無論増設の機械は三菱に注文があるといふことは決して思つて居りませんが、併し過去に於て納入したものが行政委員の席に居ることは甚だ心元ない考へまして此の問題が出来ます時若しくは其の入札を決せんといふ場合は全然其の席を空けて決して其の賛否の席に連らなれないといふ條件の許に就職して居りますから、何うぞ此の點判つて御諒解願ひます。

○行政委員長(白井忠三君)

私は山田君なり森川君なりに一應申上げて置き度いのですが、公平々々といふ言葉の反對には不公平とか疑念があると、或方面で噂のあることを知られまして老婆心から親切に仰つて下さるのでせうが、日頃あり來りの品物を買ふのと違ひまして斯ういふ機會に申上げますのは、一つ買つて順々に殖やして行きます場合に何等か都合な缺點があれば取替へるのが當り前で、缺點なり不都合な点がなければ同じ型のものを買へて行くのが普通だと考へます、天下の三菱ともあるものが今度の機械は僅の所より他に納る所が無いと云つて足許をつけ込んで不當な値段を云ひ張るといふやうなことが假にあれば固より行政委員は已むを得ません、替へなければならぬ、併しさうでなく信用すべき製造家として信用すべき値段を持つて來るならば、競争させて安い方から買ふといふ方法にすべきものでないかと考へて居ります、茲に問題は先刻森川君の云ふ通り不審にして最初買つた機械が約束通り行かないといふ點があるのです、何うしても此

○森川照太郎君

の點々素人にも諒解の行く解決が出来ないなら三菱から見積を取るなり注文するのは適當でないと思ひます、初から今度の機械は何處から買ふか何うなるか解らない、三軒なり四軒に見積をさせて見やうといふ譯に行きません、見積を指へるに相當な費用が掛るのに、貴下の方から買ふか何うか解らんが見積つて貰いたい、斯んなことをするのが自分等の立場で疑はれないで、此に都合が宜い方法ですが、さういふ自信のない方法も出来ません、先刻森川君から大福公司のお話がありましたが、之は本國製のもので矢張り三菱のやうに日本の温度氣候に適する機械の方が宜い、と最初機械の選定をする時に日本に於ける七八人の技師の鑑定を求めた時にさういふ答が來て居ります、素人の善々の頭に就つて居る言葉は、何でも蒸氣を冷すコンデンサーの大きが瑞典のやうに寒國なら非常に小さくて済む、日本ではさういふ譯に行かない、コンデンサーを大きくする、簡單に云ふとさういふ點から本國の機械より三菱の造つて居る機械が高いけれども天津邊りでは三菱のものを取る方が宜いといふ博士邊りの御推察に依つて撰んだので、簡單な品物を買ふやうに三菱、三井、大倉とか發電機を取つて居る所の何軒かに注文して、片方が十五萬、片方が十三萬、では十三萬の方にしやうといふやうな簡單には行かないのです、其の邊分研究して極めるのであります、其の研究に土岐さんとか大福公司の技師の方とかといふ範圍で極めるといふことは餘りに考へ方が違ふのでないかと思ひます、そんな風に簡單に行かんと思ひます。

○森川照太郎君

どんな風に行きます。

○行政委員長(白井忠三君)

腹案でありますから此處で公表してしまふのは何うかと思ひますが、三菱が足許につけこみさへ

(38)

(37)

(40)

(39)

しなければ三菱にする積りです、但し消費量の問題が解決しなければなりません、消費量の問題が解決したら、さうして三菱が公平といふことが買ふのが當り前だと思ひます、無論公平といふことは私共には簡単に決定は出来ない、其當りを付ける方法は私は今發表したくないのであります。

○森川照太郎 私は不公平か公平か此の問題を論ずる間私は申しませんが、故に山川君と一緒に其の中に入られることは迷惑に思ひますから取消して頂き度い、夫れから私が委員会を造つて行政委員会に屬せしめよといふのは民衆に對して責任を負ふのを造れとは言はない、行政委員の相談相手に吾々以上に智識を持つて居る人達で委員会を造つたら何うかと申上げたので、行政委員会が此の機械を買ふ時に随分苦んだといふことを承知して居る、極めて諸君に智識がないと非難する意味でなく困られるのが當然と思ひます、其の結果三菱の機械を買つてから二年許りになります、今に豫算以上の消費量の要する解決が出来ない何故三菱の機械が宜いか問題になり、行政委員は説明して下さらないが、行政委員の智識で決定出来ないことがあれば日本に於ける權威ある専門家の智識も借りられるでせうか、又此方で技師を派して方々を調べたい宜いのでせう、さうすると専門家の意見も聞き、民間派の技師の意見も聞いて極めることが出来、機械の成績の擧げないといふことが現在も解らない、技師が来て調べても其の問題を解決出来るか何うか解らないといふことは行政委員は御迷惑なさるだらうと思ひますが、吾々が出来るだけの意見と出来るだけの智識を集め、會長は何ういふ方法で之を解決するか知らんが、權威ある専門家の意見を聞かれるものと想像致しますが、色々決定にお困りの時に多少實際の上の経験を持つて居る裕大の技師なり植松君なり若しくは議員の土岐君を三名乃至五名を依頼されて相談

(42)

(41)

相手に委員会を造られて決定されたら行政委員会も樂でないかといふだけの考で私は親切の意味に於て調査委員会を造らうといふことを建議したのであります、然らば民衆議員も吾々の行政委員会が最善の方法を講じて用ひられるだけの智識を用ひられ、其の結果で決定する場合に行政委員以外の吾々の仲間が智識を持つて居るといふことに於て行政委員会が不公平であると、若し言つた人があれば手落ちといふ非難は免れない、民衆に對して責任を負ふに非ずして行政委員会に屬する調査委員会と申上げたのは其の意味です。

○副議長(勝田重直君) 森川議員にお尋ね致します、只今の動議として提出なさいませうか。
○森川照太郎 そうです。
○遠山猛雄君 發電機増設の件先刻から議論を承つて居りますと私は其の意味を諒解出来ない、何の点が諒解出来ないかと申しますれば、議案に依りますと「増設に關する實行方法並に分割支拂年度割當金額は行政委員会に一任す」とあります、然るに前刻から審議されて居る討論を聞き、若し此の通り案が通過致しますれば之を附議される當事者は今の行政委員各位である、而して其の行政委員の中で最も責任のある岡井會長は明かに何處で買ふか解らぬといふことも言つて居られました、天下の三菱であるから吾々は此の機械を信じ、成り行き上から見て此處で買ふのは當然だと聲明して居られるが、而して森川君は三菱の機械は疑念がある、よ之に反對の意見を表現する、二三の意見も之に反對の意見を表現する、此の議題に三井から買ふ、三菱から買ふといふやうなことは何もありません、して見ますと行政委員各位は此の機械は明かに實行を委任された場合に三菱から買ふといふ御意と想像して善くないので、其の説明を伺ひたい。

(43)

○行政委員長(白井忠三君) さうでありませぬ、色々な條件がついて居りますので、消費量の問題が誰が考へても成程さういふ風に轉れば最初の豫定通りの消費量で済むといふ諒解がつく迄は三菱のものに極めるといふことになりませぬ、併し同じ發電所に据える機械を古物買ひのやうに此處にはユングストローム、此處には他のものがあるといふ風にすべきものでないのです、増設する時に前に買つたのは特に缺點がある、此の点が悪いといふことがない限りは前のものに揃へて行くのは當り前である、併し初めから三菱のものを買ふと申上げた譯ではありません、色々條件が揃はなければ三菱に致しません、其の点は全然行政委員会が極つて居りませぬ。
○遠山猛雄君 無論案の字句に現はれた意味から見て三菱の機械を買ふといふ決定的な案でないといふことは承知して居りますが、然るに先刻より會長の答辯を聞いて居る中に何うも天下の三菱の機械である、吾々は既に買つた、今度も此處から買ふのが當然だと云つて居るから不可解だと感じたのであります、會長が全然さういふ意圖は何にもない、確實に、此の問題を公平に取扱ふといふ御意見ならば私は更に進んで申上げませんが、只一言申上げて置き度いことは、初めて機械を買はれる時に當時の三井の杉浦君が矢張り本店から技師を呼んで吾々のやうに機械に對して全然盲目的無智識のものに色々カタログを以て説明を加へ完全無決の機械であるといふやうに説明されたのであります、若し天下の三菱を信するならば吾々は同時に天下の三井を信じたい、又同時に他の天下の同じ機械もあると思ひます、其の邊も信じたいと思ひます、私は此の意見を述べて十分機械の購入に慎重御考慮を拂はれんことを希望致します。

(44)

○副議長(勝田重直君) 只今森川君の案は此のまゝ可決して置いて、さうして行政委員会に屬する三名乃至五名の調査委員会を設置して之に研究をなさしめ決定せしめるといふ。
○森川照太郎 改めて提議致します、行政委員会に一任すといふ案ですから、之にして置いて民衆の希望として行政委員会は發電機に關する智識ある人の調査會を、三名乃至五名を諮問機關として設けることを今回の希望として述べて置く、夫れだけに止めます。
○副議長(勝田重直君) 動議は撤回になりましたか。
○森川照太郎 是は。
○副議長(勝田重直君) 只今動議を撤回されました、既に此の案も討論し盡したものと思ひます、御異議なかつたならば議會省可決確定といふことに致します。
○副議長(勝田重直君) 「賛成」と呼ぶ者あり。
○副議長(勝田重直君) 「賛成」と呼ぶ者あり。
○副議長(勝田重直君) 丁度七時でございますが、會事の用意も出来て居りますから如何でございますませう。
○副議長(勝田重直君) 「續行」と呼ぶ者あり。

決を採らうと思ひます、之から續行してやるといふ方は舉手願ひます。(舉手者十四名)

○副議長(藤田重直君)

只今行政委員會の方から御希望がありましたから只今決を採りましたが無効と致しまして續行して一氣呵成にやります、夫れでは「昭和三年度居留民団歳入出追加豫算案」昭和三年度特別會計電氣歳入出追加豫算案」を一括して議題と致します。

日程第七 昭和三年度居留民団歳入出追加豫算案

日程第八 昭和三年度特別會計電氣歳入出追加豫算案

○理事(中島徳次君)(登壇)

便宜上議出から行きます、第五款警備費六千九百五十円、巡捕の俸給及手当が四千七百円、巡捕被服費が二千二百五十円の説明を致します、既に新聞等でも御承知になつて居りますことと存じますが、今回の時局の影響でもあつたらうと存じます、政府の方でも日本巡査を大分削減しになる、近く百名以上にもなるやうに承つて居ります、就きましては矢張り日本巡査が削減しますと同時に所屬される所の巡捕が何うしても今日では不足を告げて居ります、本来吾々も警備は國家に屬する事柄なので警備に關することは成るべく國庫でやつて頂きたい、自然巡捕も警備費も追々高むので國庫の補助を願ひ度いといふやうなことは遂に昨年迄は私共も其の説を持つて居りました、併し御承知のやうに頻々と起ります支那の時局の變動は、今後其或は續出するかも知れません、近くは居留民以上を増兵を仰いだといふやうな事實が現存して居ります、斯ういふやうな環境に於きましては餘り理窟に走つて警備に關することは自治團體のやるべきことではない是非夫れは國庫の力を仰がなければならぬ、議論と致しましては理窟もあり結構な意見と違ひ

(46)

りません、領事館方面の御意見を承りまして、只今内庫の状況では海外に國庫の補助で警備費を出すといふことは疾から考へて居るが事實不可能といふことも承つて居ります、自然斯ういふやうな時世に又斯ういふやうな環境には無論吾々自治團體は國家と共に警備に當るといふ程の熱を以て仕事をしません以上は意外な失敗を招くことがあらうと思ひます、例へば本年の時局が危險に迫りました際に支那街に面する各胡同に警を遣りました、之等の如きも無事不慮の時局が通過の妨害になるでせうが我租界のやうに支那街と密接して居ります所は殊に斯ういふ危險な状態では僅か三千四百円を支出致しましたが、あの胡同に警を遣りました爲に何れ程警備に助つたか殆ど言葉に盡さない程と聞いて居ります、さういふやうな意味で今回巡査をお預けしにたり向又臨時部でも警察分署の新築費もござりますが、根本的に於て、さういふ形の上の理窟は別と致しまして、出来るだけ民團も此の警備に御協力申上げて共に租界の平和を維持したいといふ見地から警察申出の巡捕五十名を更に採用することに對して此の案を提出致した次第であります、第二十款雜支出二萬三千七百円、此の雜支出は時局に依りまして民團が先以て只今お話致しました胡同の閉鎖を致したり、或は巡捕が殆ど不眠不休でやりました爲に其の時分に辨費料を支給致したり或は此の時局に關しまして支出致しました金が約事件費と致しまして九千二百八十円でありませう、雜支出で計算しますと一寸五千七百七十円出て居ることになつて居ります之を豫備費から埋合せますと、豫備費が只今残つて居りますが、本年度は五萬八千四百九十三円八十二仙になつて居りますが、臨時土木費に二萬二千三百円、公園に三千二百円、衛生費に三千三百円の支出をして居ります、豫備二萬九千六百九十三円八十二仙になつて居ります

(45)

(48)

と切符を引合せて見ることが出来ない、己むを得ず自分の知つた家と切符を引合せて、さうして持つて歸つて来るといふやうなことをやつて居ります、夫れは其だ其の心で空いて居る時分には公會堂でやつたりして間に合せて居りますが整理上甚だ困ります、只今私の部屋になつて居ります所も一昨年拵へましたのでありますが、矢張り事務を統一して能率を挙げやうと致しますには極く廣い所では何處にも目の届く所である方が宜いので只今の建築は極く舊い建て方で事務所としては餘り結構でございせん、入口の方も硝子張で如何にも官儀式で之を全部取拂つてカウンターに拵へまして朝鮮銀行と云つたやうな氣持に民團をすといふことは能率の上から行きましても感じの上から見ましても至極結構なことだらうと存じて居ります、商業會議所は御存知の通り如何處へ行くといふ譯に行きません、又新築なさる譯にも矢張り事情が許しませんから民團として理窟に致しまして、民團が存立する以上は商業會議所も親類同様に扱つて出来るだけ天津の商業會議所としての体面を保つといふことに心掛けるが宜からうといふ考から只今庶務の後になつて居ります公會堂の正門即ち福島街の門から遣入りました突當りの所に擴張した事務所を造りました、下を全部商業會議所に使はせる、二階を行政委員會にする、さう致しますと商業會議所の評議員會も其處でやることも出来ませうし、非常に都合が宜からう、商業會議所の編輯室も應接室も出来まして先づ天津の商業會議所として榮々しいものになさうと考へまして、其の入口から遣入ります二階に上ると圖書館にも遣入れるやうに三方四方に都合の宜い併し餘り金の掛らないものであり度い、同時に又圖書館の圖書といふ、別に新築するといふ話も出て居りますが、只今の圖書館の中の本箱とか事務の机を除きまして彼處を廣いものにして成るべくなら椅子も革張りに備付にして、民會でもある時分には議場にする、さうなれば遠山さんから御註文

(47)

夫れで雜支出に使つただけ補充して頂けば宜からうといふので二萬三千七百円の雜支出を要求して居ります、此の二萬三千七百円の内譯を申しますと民團胡同の閉鎖とか或は巡捕の賄とか、夫れから兵の慰問に二萬五千円出て居ります、其の中で一萬五千元は宛りませんが、九千円程寄附がありまして結局一萬五千円の慰問費が出て居ります、其の慰問費の内譯は更に御質問がありませうと申上げますが、先づ御承知の演藝會とか色々な角力とか野球とかやりましたが向以外に、従来の駐屯軍がお歸りになりました時は市中に賣つて居ります十枚一組の繪はがきと煙草と酒、合を添へまして七十個位のものになつて居ります、今回は他の事情と違ひまして出来るだけ賣致しやうといふので先づ一八五五十個位のお土産を出すことになりまして只今寫眞帖を作つて居ります、其の寫眞帖に民團の行政機關を畫いた薄つぺらな脚子を添へまして、尚其他にお歸りになりました方々に斜根扇を大きいものは三本小さいものは五本贈りまして七十五個位掛つて居ります、又象牙の箸も混ぜまして先づ一五五十個以下と見て居ります、之が約七千、でさういふやうな計算を取れば全部で胡同の閉鎖等入れました二萬五千円程は只今では掛つて居ります、其の中で九千円程の寄附がありました、夫れで二萬三千七百円だけの雜支出の補助を仰ぎましたならば豫算の方も現在のままで済むといふので、雜支出を取戻し出して頂く考で之を出しました、次は臨時部の事務所費に移ります、事務所費は御覽の通り只今事務所の仕事も非常に多量になりまして民團事務所と致しまして、入口の右側は商業會議所に取られて居ります、左は電氣の事務所になつて居ります、あの電氣の方から此方に掛けましては殆ど足を踏入れられない程狭くなつて居ります、殊に昨年来徴税は凡て集金制度に對しまして全然集金人を出して集金をして居ります、夫れが歸つて来ましてからの混雜は誠にひどくてとて此處で持つて歸つた金

(50)

した開闢の焼煉瓦が非常に丈夫なもので軌道の内側を舗装する。秋山、松島街に電車會社で儲か
 許りやつて居りますが、開闢の焼煉瓦で舗装致しますと、上が少し上げて参りましたら引繰返して
 使へます、一時金は掛りますが、余程耐久力があるやうに聞いて居ります、一旦之を民間かやり
 ましたならば後の焼煉瓦は電車會社がやる契約になつて居ります、尙電車會社の方でも最初
 は自分の方でやるからお前の方からも金を出さんと云つて来たが、貴下の方でやつて貰つ
 て偽んで修繕する場合に自分の方でやる、但し工賃は私の方がやるからといふことで存外電
 車會社でも今度は非常に恬淡に話をしまして今現に約束はして居りますが、只議案が通過しま
 んと煉瓦一枚も舗装する譯に行きません、之は決請早々買入れる手續になつて居ります、次は松
 島街の明石街、淡路街間、夫れから淡路街の秋山、浪速間同時に伏見、福島間、三島街の宮島、
 桃山間、興津街の宮島、桃山間、歩道築造となつて居ります、之は追加豫算と致しまして斯んな
 歩道だけ出すのは不思議に思はれると存じますが、工場地帯が殆ど貸済になりまして大抵延ちま
 した、あの工場地帯を兩降りに参りました折にお借りになつて居る人は御休職なすつて御承知の
 ことと存じますが、私共参りましたも殆ど泥の海のやうになつて自轉車に乗つて居ても自轉車を
 擔いで来なければ通れないといふ不便になつて居ります、今度住宅地帯を貸下りました際であり
 ますし松島街、宮島街は既に通常會で立派な道にすることになつて居ります、伏見街は本年既に
 出来ました、伏見街、宮島街、松島街なり出来つて居る道に歩道さへあれば車は別ですが、お借
 りになつて居る工場地帯の方も住宅地帯の方も兩々歩いて来られるといふ道が出来ると思ひます
 本末斯ういふ道路の如きは先に造つて土地を貸下げるのが本意であります、地代取り取つて道路
 は何うでも宜いといふ態度は理義に於ても間違つて居るから出来るだけ斯ういふ點に於ては便益

(49)

がありましたやうに話がよく聞える、小ぢまりとした議場が出来ると、さうして年に十日八日の
 ことでありますから臨時會とか通常會の場合には開會者は公費で見て頂く、さうすると圖書館
 が廣くなり、民團の講場と致します以上は設備も相當に致しますから休職もよくなり非常に結構
 です、さうして圖書館の事務所は只今の行政委員會室のある所へ移り書庫も其處邊りに移しまし
 て、圖書館もよくなり、講場もよくなり、商業會議所もよくなり、民團事務所も廣くするといふ
 ことで出来たのが此の案です、圖書館建設といふことが近く急に起りましたので最近に出来
 るとは存じましたけれども假令暫くでも圖書館がより好くなることは結構なことであり、行政
 委員會でも大分採りましたが最後には講場一致で御協賛を得ましたから之御協賛願ひます、次
 は土木費、道路築造費が二萬五千七百九十一弗で、之は旭街の吾妻、橋立間の電車の軌道が古く
 なりましたので只今補修をやつて居ります、吾々が屢々聞きますことでショウウインダーの品物
 が引繰返つたとお文句を聞くので度々電車會社に警告を發し、色々申出をして居りますが、電車
 會社でも何分各租界の中でも日本租界が一番悪いのださうです、夫れで済く今回本年は三百米だ
 け是非やらして貰ひ度いといふ申出がありましたので佛蘭西境界の秋山街からやつて貰ふ方が宜
 いと申出たのでありますが、一番軌道が古くなつて居る吾妻、橋立の間は何うにも仕様がな
 いで折角の中出だけれども彼處からやらして呉れ、殘りは明年中に全部やつてしまふといふ話があ
 りました、其處で本年は通常會で旭街車道をコールド道路にするやうに協賛を得て居ります
 で無論もう既にやり掛つて居ります、車道はさういふ設備に出来ずし軌道の下はコンクリート
 になつて、何うもあの軌道の間を從來のやうなまゝに置きましては屢々補修しなければならませ
 ん、幸に佛蘭西租界なり其他でもやつて居りますのが非常に宜かりさうで、前刻もお話がありま

(52)

を計らなければならぬといふ考から最近多少増収もありましたので此の案を提出致しました、
 次は下水築造費、之は低賃土地に道路を造りますが、之には下水がない、道路を築造致しま
 にも全然手につかつかんか解り兼ねます、少くも下に下水排水をよくしましたならば何時迄もあ
 りな道で居るやうに思ひませんが、少くも排水さへよく出来たならば夫れに屏壁五位を持つて
 行つて度々補修でもして置きますれば一年位はさう困らなくとも通れるだらうといふことになり
 まして就きまして是等下水の必要を感じまして低賃土地に下水工事をやる費額であります、
 次は水道費、水道管敷設費が七百弗、之も本回住宅地帯を貸しました所に水道の敷設がしてな
 い、新しくお建てになる家は水便式でなくては許しませんと云ひ乍ら水道の設備がないといふこ
 とは甚だ予盾した話でありますから、之には臨時部の金が少し減つて居りますので千八百弗要り
 ますのですけれども臨時部に千餘り減つて居りますので七百弗出して下さると完成するのであ
 ります。
 ○副議長(勝田重直君)
 夫れでは食事の爲め約一時間休憩致します。
 午後八時三十分再開
 ○副議長(勝田重直君)
 夫れでは引續いて會議を開きます。
 ○理事(中島徳次君)(登壇)
 休前に引續きまして説明致します、一寸思付きまして申上げますが、先刻雜支出の説明を致し
 ます折に何だか申上げ乍ら算盤珠が合はんやうに考へましたが、雜支出で千三百弗は御大典のお
 祝の費用を取つて居ります、千七百弗増加致しまして合せて五千弗御大典のお祝の費用に取る
 ことに致しました、夫れで雜支出が二萬三千七百弗の中二萬弗は臨時支出と御承解願ひます、第
 七款、水道費の中七百弗の鐵管敷設費は先刻申上げました、鑿井工事費が二萬七千弗、之も既に
 新聞紙上で御覽の事と存じますが、水道事業を現在のまゝで放任するといふことは屢々動亂の起
 きます支那のやうな危険な土地で水源地の防備として色々軍の方からも出来るならば水道の團營に
 を望む、發電所が團營になつたので非常に喜んで居るが、若し財政が許すならば水道も團營にし
 て貰ひ度いといふ御意見も聞いて居ります、御承知の通り支那の水は時々臭がしたり、濁
 りましたり理想的の水道ではありません、只今の所では直に團營にするといふことは考へて居
 りませんが、英國が現に一昨年来鑿井致しまして今日では鑿井で水道を經營して居ります、そし
 て立派な實例を擧げて居りますので幸に民間も鑿井の結果が宜ければ團營にして見度い、之には
 水道會社との關係もありません、私の就任致します前年でしたか川村會長時代に水道契約の十箇
 年延長せられて居りますので、未だ今日では三年になるかならんで大分の年月を残して居るので
 あります、自然水道會社が團營といふことに對して何ういふ考を持つて居るかといふことも後會
 の事と相違なく、之も聞かれます、水道會社の方では相當の需要があるので日本租界だけが自
 になつても別に苦痛は感じない、若し君の方で水道團營にするなら設計してやらうかといふやう
 な技師長達の意見も聞いて居りますが、段々話を進んで参りまして、前回の重役會議で團
 營になさつても私の方で差支ない、但し日本租界に供給する爲に特別な設備をして居るものがあ
 る、さういふものに對して何かの補償をして貰はなければならぬだらうが、若し君の方で愈々

(51)

午後七時三十分休憩
 午後八時三十分再開
 ○副議長(勝田重直君)
 夫れでは引續いて會議を開きます。
 ○理事(中島徳次君)(登壇)
 休前に引續きまして説明致します、一寸思付きまして申上げますが、先刻雜支出の説明を致し
 ます折に何だか申上げ乍ら算盤珠が合はんやうに考へましたが、雜支出で千三百弗は御大典のお
 祝の費用を取つて居ります、千七百弗増加致しまして合せて五千弗御大典のお祝の費用に取る
 ことに致しました、夫れで雜支出が二萬三千七百弗の中二萬弗は臨時支出と御承解願ひます、第
 七款、水道費の中七百弗の鐵管敷設費は先刻申上げました、鑿井工事費が二萬七千弗、之も既に
 新聞紙上で御覽の事と存じますが、水道事業を現在のまゝで放任するといふことは屢々動亂の起
 きます支那のやうな危険な土地で水源地の防備として色々軍の方からも出来るならば水道の團營に
 を望む、發電所が團營になつたので非常に喜んで居るが、若し財政が許すならば水道も團營にし
 て貰ひ度いといふ御意見も聞いて居ります、御承知の通り支那の水は時々臭がしたり、濁
 りましたり理想的の水道ではありません、只今の所では直に團營にするといふことは考へて居
 りませんが、英國が現に一昨年来鑿井致しまして今日では鑿井で水道を經營して居ります、そし
 て立派な實例を擧げて居りますので幸に民間も鑿井の結果が宜ければ團營にして見度い、之には
 水道會社との關係もありません、私の就任致します前年でしたか川村會長時代に水道契約の十箇
 年延長せられて居りますので、未だ今日では三年になるかならんで大分の年月を残して居るので
 あります、自然水道會社が團營といふことに對して何ういふ考を持つて居るかといふことも後會
 の事と相違なく、之も聞かれます、水道會社の方では相當の需要があるので日本租界だけが自
 になつても別に苦痛は感じない、若し君の方で水道團營にするなら設計してやらうかといふやう
 な技師長達の意見も聞いて居りますが、段々話を進んで参りまして、前回の重役會議で團
 營になさつても私の方で差支ない、但し日本租界に供給する爲に特別な設備をして居るものがあ
 る、さういふものに對して何かの補償をして貰はなければならぬだらうが、若し君の方で愈々

歳出の經常部第五款警備費から以下順を追つて逐條審議に移ります、御質問ございませんか。

○森川照太郎 巡捕五十名増員の理由がよく解りませんが、もう一遍よく御説明願ひ度い。

○理事(中島徳次君) (答壇)

警察の方から五十名増員の理由は各租界に比して民團は巡捕の數も少いのみならず殆ど目の前に見ました今回の如き時局に際しまして何うしても日本巡捕の増員を必要とするのみならず自然之に伴つて日本巡査のみで活動することは中々仕難いので矢張り巡捕の増員を必要とする、尙從來は行政警察といふものに對しては何うも警察の方は徹底して居ない、之は青樓御同感でもありませう、私共も常に痛感して居りますので從來も行政警察に對しては相當御努力になつて居るのでありませうけれども、交通の整理と云ひ衛生其他に於きまして何うも今一歩進んで居る點が多々あるので、さういふのも今回は警察の方で各々班をお作りになつて徹底的に行政警察の方も警察の實を上げ度いといふお話であります、尙巡捕も警備表に依つて各配置が出来て居ります、住宅地帯なり又工場地帯なり人家が殖えますので従つて巡捕の歩哨する場所も多くなり、一箇所殖やしましたならば三人の人が必ず要るのであります、一箇所殖えたら一人の巡捕で宜いといふ譯に行きませんので矢張り三人の巡捕が殖えるといふやうな具合で、現に今日迄やつて居りませんでした伏見街の向ふの場所とか或は富島街の突端りとか松島街の突端り、秋山街の突端り、色々な方面に配置の箇所が殖えますと何うしても五十名の巡捕が不足するといふ意味です。

○森川照太郎 行政警察が思ふやうでなかつたといふことは私も同感です、日本の巡査が殖えるから巡捕を殖やさなければならぬといふ論理は私は解らん、夫れから外國租界の巡査に比して日本租界の巡捕の數が少いといふ論理は、外國租界の警備する地域と巡捕の人員、日本租界の警備すべき地域と人員が、此の間一寸新聞に數字が出て居たやうですが、例へば英租界に於ける英佛人の數、巡捕の數といふものを挙げた所が面積を擧げて居りませんが、無論英佛租界に於て支那街に近接するや否やの事情の差はありますが、其の比例が何うなつて居るか伺ひ度い、其の根本から考へて見度いと思ひます。

○理事(中島徳次君) (答壇)

日本租界は只今二百八十九名、巡捕で最高が先立つて臨時事件後に特に格別の見給をして、其の昇給に依る最高が二十五名、最低十名、増徴致しません以前の平均は十二名六分二厘、一人の警備面積は餘り理窟にならない表だらうと思ひますが、日本租界を假に四十萬坪と見れば四十萬坪を割當てた一人の受持が千三百八十坪一回の警備に當る人間が先づ百五十七人になります、佛蘭西租界の日本人は二百八十九名ですが、佛蘭西租界は四百名、最高二十六名、最低十三名で平均して十四名二厘です、警備面積が七百五十坪一回の警備に九十二名、英國租界が三百八十七名です、最高が三十名、最低が十一名です、但し此の中で二百名の給料のものが二名、百三十名が一名遣入つて居ります、英國は何うせ破くからいふことをやつて居りますから巡捕の中でも頭のやうなものが一人居るのだらうと思ひます、二百名取つて居るのは非常な努力があるものだらうです、自然英國租界は少くとも或程度迄之等がやつて居るらしいのです、二百名が二名、百三十名一名、夫れで平均が十四名三厘九分、二百名のやうな大頭株を除いて平均致しますと十三名二厘になります、一人の警備面積が御承知の通り英國は競馬場のやうな廣い面積を持つて居りますので一人の警備面積が二千九百七十坪一回の警備に九十八、此の表は作ることは作りましたが、英國租界の如くまるで荒蕪とした土地を未だに抱へて居る所では面積の標準は

分らん、寧ろ佛蘭西租界は相當密集して居りますので先づ日本と比較するならば佛蘭西が最密であらうと思ひます。

○森川照太郎 佛蘭西の計算は老西開を入れず主として佛蘭西租界だけを割當てたもので、老西開には。

○理事(中島徳次君)

老西開には支那の巡捕が行つて居ります。

○副議長(勝田重直君)

御質問ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君)

なければ原案賛成と見まして可決確定と致しますが御異議ありませんか。

「賛成」「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君)

第五款の原案は可決確定致しました、第二十款。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君)

御質問ありませんか。

「異議なし」の聲起る

なければ可決確定と致します、臨時部第一款事務所費。

○永安平吉君 警備費の事務所増築に對しては今森川さんの圖書館を公園内に建てることに賛成といふことで成立したやうな状態ですから、事務所を増設されることは、圖書館が建つと圖書館の後に空ので事務所不足部を彼處に持つて行かれても差支ないものと思ひます、圖書館を最近建てるといふことになつて居るから事務所の増築を見合せて時期を今暫く延ばされたら如何か(賛成の聲起る)

○森川照太郎 私は永安君の提案は賛成です、必ずしも事務所を増築していけないといふ考でもありませんが、萬一不幸にして何うしても公園内に圖書館を造るといふやうな議が通るならば、此の先に事務所を増築する、圖書館も何處か其處等に造るといふことになつては甚だ民團ではよく接ぎはぎの仕事をやつて居るが夫れに又なるのでないかといふ懸念に堪えない、従つて何も今此處で、周章で、臨時民會で追加豫算でやるやうなことをしないで兩方をよく纏められて來年度になつて通常民會で一括して更に研究を積まれてやられる方が宜いと思ひますから臨時民會では之を否決したい。

○理事(中島徳次君) (答壇)

事務所の増築に就きまして、必ずしも私が是非やつて頂かなければならないといふことは私の立前上主張も致しません、併し此の案は通常會當時豫算審査會の席でも既に用ひまして、如何にも現在の事務所のやうに混雜して居つては能率の上から云つて困る、何とか改造して頂き度いといふ案を出しまして且場所が庶務課の後に連續して建てることは恰好から云つて何うだらうかといふので技師に寫眞のやうな圖面を引かしましたりして、先づ現に角此の豫算だけは豫備費

(61)

に入れて置かうといふやうなことで延びました、其後再三此の問題は行政委員会の方から只場所の体裁の上から何うだらうかといふので實は今日迄延びて居りました、私の方から申しますと必ずしも臨時民會の忙しの場合に突發的に此の問題を出したといふのでなくして相當の歴史のついた計畫でありますので、尙且今森川議員の御説の圖書館の新築問題と關聯して若し圖書館が彼方に行くならば二階でやつても宜いではないかといふことは、森川氏の如き學校御出身の總務の事業に能率問題を御注意なさる方としては出来るならば此の廣い場所第一に總務の監督の出来るやうにと云はれるのが本當でありまして、前にも二階で仕事をし居りましたけれども、夫れも今は下へ降りて来てやつて居るやうな具合で、成るべくなら一掃めに仕事をさせて頂き度い、是れは私共の事務を執ります上からは是非やつて頂き度い、仕事は二階でやつても何處だつて同じではないかと一口に申されれば夫迄であります、實際の能率はさういふ極く機微な点から行はれるものでありますから出来るならば圖書館が今日よりよりよくなるといふ理由は少しく薄弱のやうであります、商業會議所が先づ此の際御移轉願ふやうになれば彼處で恰度宜い商業會議所の在ります所の裏手の方へ入口でも指へれば月初の一週間はまるで苦力小屋のやうになることは防げまして、一方の庭から一人づゝ入れて鑑札を渡すといふやうに強奪も防げる、各方面から考慮した案なんです、出来るならば是非御協賛頂き度いと思ひます。

○永安平吉君 商業會議所の移轉は此の際お願ひ出来ませんか。

○理事(中島徳次君) 夫れは永安君でもやつて頂かなければ出来ません。

(62)

○永安平吉君 此の際商業會議所に御移轉願つても差支ないと思ひます、永安君でなければと誤魔化さないで……。

○理事(中島徳次君)「登壇」
決して誤魔化さないのです、實は商業會議所の方から少し立派な所に這入つて頂けば家賃も大に減りまして頂けるものと初私共考へたのです、假令何の位立派な所に入れて頂いても今の家賃より以上出せないといふ御事情であれば、無論商業會議所に進んで新築して這入つて頂くことは一寸私共考へられないのです。

○永安平吉君 私は若し民團の土地なんかで空地があつて其處の土地でも御寄附願つたならば或は商業會議所も其處に建築するでいかと思ひます、事務所の建築は先づ見合せてさういふことを商業會議所になすつたら如何ですか。

○行政委員長(白井忠三君)
私は永安さん、貴下こそ御冗談御有つて居ると云ひ度い、私は所員でありませんから知りませんが、會議所を新築する位の金があると聞いて居りません、今理事の云ふ通り今の會議所は實際天津の會議所としてはお氣の毒な状態に在るのです、此の案は各方面を色々考へて非常に三方四方に良い都合になるやうに考へて立案したのですが、先般理事の云ふ通り御大典記念事業に圖書館とか商業會議所等をされたら宜いだらうといふ議論があつた爲に縮減になつたのですが、御大典事業には貴下のお通り圖書館が出来ますけれども、學堂の中に絕對に建てないかといふ森川君の如き議論があるし、公園の中に入れてはならないといふ議論もあり、之は現在の租界の状態に於て公園の中に入れてはならないといふ議論だらうと思ひますが、梅の館中に遊園

(63)

に面して圖書館を建て、見た所で圖書館らしくない、矢張り本を讀むに倦きたら出て木の下のベンチに腰を掛ける環境の所に建てるといふ議論だらうと思ひます、公園が狭くなつても構はんから此の中に建てやうといふ議論が多數であれば來年にも出来ることになりませんが、此の中に建てたら困るといふことになれば建てるとは建てますが一年先になるか何うか解らんと思ひます、圖書館を新築するといふ案が出た時矢張り一方に於ては森川君の議論の如く公園を此の上狭くしたくない、公會堂から出入するやうでは圖書館の体裁が悪い、商業會議所も困つて居るし、民團事務所も御覽になれ解りますが、圖書館はタイプライターの間をよけて歩かなければならぬやうな状態です、鑑札を買ひに来る月初は玄関は車曳で詰つてしまふのです、さうして此方の土木課の方には微税と密接な關係のある調査課が居るといふ風な状態にありまして、商業會議所を移つて貰つて彼處迄打通して廣い事務室にします、さうすると民團の方から見ても事務能率の上は大變都合が宜い、商業會議所も自然新しいも少し廣い所に移ることになります、今の圖書館の入口は自然會議所の方の入口と一所になりまして公會堂から廻つて行かなくても、其の入口を上つて直ぐ閲覧室に行ける、閲覧室も御覽の通り本が這入つて居りまして、本と本の間で本を讀んで居る形であります、此の本を出してしまへば昔、今の土木課を閲覧室に使つて居つた時と同じやうに靜かに如何にも本を讀むやうな気分になれるのです、書庫を頻やして入口を造れば現在のまゝでも圖書館はずつとよくなります、従つて今の行政委員會議室が圖書室に變るのです、新規に出来る會議所の二階に行政委員會議室を置く、行政委員會議室は特別に長いので二十人位集る時に端の方の人の議論を聞くに身に手を當て、聽かなければならない細長い部屋ですから大變都合が悪い、公會堂は六十人位の民會議員が使ふには從廣くて聲が通り難い、六十人位なら

(64)

昔の會議室、今閲覧室に使つて居る部屋を民會の度に使つたら宜いと思ひます、圖書館の閲覧室を廣くして使つて居るならば通常會、臨時會のある時は閲覧室は此處へ引越して貰ふ、といふやうに色々な方面に都合のよい案です、只一つ森川君のお説のやうに公園の中に突出せば狭くなるぢやないか、のみならず家の恰好を悪くしやしないかといふ議論があつて色々研究されて居ます、成程狭くなるかも知れませんが、此の前はどうせ自動車の車の置場になつて、廣場にしてあります、今度突出さうといふのは今樹立になつて居る所に延ばすのですから狭くなるには違ひないが、公園として能力を發揮する方面迄非常な狭くなる筈でない、夫れに恰好も大して悪くないといふことなら一番宜からうといふ案の結果核つたのです、理事の方では自分等の仕事をやる場所を増築して貰ふことは遠慮するかも知れませんが、行政委員會議として今のやうな状態で行進して仕事をすると、色々事務の能率が上らなくて小言が云へない状態です、仕事をやるなら仕事をすらすらしてやつて事務の能率を上げるのが當り前だと思ひますが、御大典事業の案が決定したから之を提出する運びになつたのであります、圖書館の新設は通る見込にして永安君の御主張通り延ばして宜いのですが、來年建つて何うか解らないと思ひます、此の案が通れば現在の圖書館もよりよくなると思ひます、御考慮に入れて是非御賛成願ひ度いと思ひます。

○永安平吉君 私は若し森川君が公園の中が不可んといふことを絕對的に主張せられるなら、事務所を増築しなければならぬといふことになりまして同一状態になりはしないかと思ひます、寧ろ圖書館を記念事業の一つとして新築されるものならば私は非常に良いことだと思ひます。

○森川照太郎君 私は先刻評議員會が圖書館を公園内に造るといふことを絕對條件として、といふお話を聞いて驚いたのは、此處へ事務所が出来れば此の前は使へなくなる、さうすると公園の真中

頃に行つて圖書館を建てなければならぬといふことになると思つて其の無謀に來たのです。他に圖書館を建てるといふのであつたら大して異存はない、此處へ事務所を増設するといふことは行政委員でも段々御議論になつたと伺つて居つたが正面から見れば甚だよくないと思ひます。私の考は以前に日本租界が相當廣くても家も餘り無かつた頃に斯んな公會堂とか色々なものを造つたが、それから十數年経つた今日になつて租界の地所が段々狭くなつて來た時に考へて見ると、例へば民間等が門からあれだけの空地を譲り中へ引込んで建てられるといふことは又更に贅澤なやうな感じがするのです。さうして横の地所でも何だか多く、役に立たない無駄になつて居る所が多いのです。従つて事務所を増築する必要があるならば横に出さないで門の所迄持つて行つてあの空間を満たすだけの建築をしたならばと廣いものが出来るだらうし圖書館を公園内にするといふことが若しも通るやうであれば仕方がないから今事務所を増築すべき場所へ少し事務所の増築より大きなものになるだらうが我慢して其處へ造るといふ考から門前の空地と横の整理をして、在郷軍人の事務所見たいなものは他へ持つて行つて宜ければ他に地を貸して宜いから……

○副議長(勝田重直君)
只今電燈に故障が起きましたので電氣のつくまで休憩致します。

午後九時四十分再會
○副議長(勝田重直君)
夫れでは再會致します、お尋ね致しますが、永安議員、森川議員の營繕費削減の動議は御撤回になりませんか、如何ですか。

○森川照太郎君
來年の通常民會に成案を得られるのだから其の時迄一緒に研究したら何うか今此の裏の方に圖書館を造れば宜いといふことを中島君に伺ひましたが、果してさうなるなら構ひません、さうなるか否や當にならないからもう一應延ばして置いてさうして圖書館新築の立案もされて、夫れと一緒に提案されれば安心して決定することが出来る、故に此の臨時民會では撤回することに致し度いといふ動議です。

○富成二君
先刻中島さんは豫備費に入れて置いたといふお話でありましたが、あの時財團法人の問題が片付き租界局の事務のことが違つて來やしないか、今急いで建てるといふ必要はないといふ風に私は思つて居ります、財團法人は何うなつて居りますか、夫れから吾々考へなければなりません。

○行政委員長(白井忠三君)
財團法人の其後の進行模様ですか一度本省の方から質問事項が参りました、夫れから總領事の方から夫れに對する御返事が出ました、其のまゝになつて居るのですが四五日前に本省から一人見えまして其の方からも一二の質問が出て居ります、さういふ都合で本省の方では餘程慎重に審議されて居るやうです、従つて未だ認可になつて参りませんが、認可の方はさう遠くないと思ひます、只吾々は此の間の通常民會で貴下方の御議論に對してお答へしたのですが、財團法人が出來ても直ぐ事務所が二つに分れるといふことは非常に不經濟なことになりますので、恐らく名前が變つても事務所は今の所で執る方が便利であるし、經濟でもあるといふことになるのでないかと思ひます、現状の狭いのを緩和してもう少し能率を上げるといふことにするのが矢張り必要だ

と考へて居ります。

○富成二君
私は今のやうに事務所が二つになるといふことから此の建築を急ぐ必要はないといふことに解して居りますが、出來ても一緒に事務所を宜いといふことであれば、もう支那の苦力の荷物見た様なことはやめて事務所を根本的な計畫を建て、進むといふ方を考へたら何うですか

○副議長(勝田重直君)
他に御異議ございせんか、夫れでは永安議員から初に營繕費削減の動議が出て居りますが、之に對して御賛成の方は御起立願ひます。(起立者少數)

○副議長(勝田重直君)
少數でございます、否決されました、他に御質問なければ本案を可決確定に致します。

○副議長(勝田重直君)
「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君)
夫れでは可決確定されました、第六款、土木費。

○副議長(勝田重直君)
夫れでは可決確定されました、第六款、土木費。

○川端技師
道路の下へ下水管を入れますと同時に道の型だけ直します、出來上りの工事は浪速街のやうに家の壁に添ふて一寸段が出來ますから真中に道の恰好が出來ます、路面を舗装すること前に道路があります。

○副議長(勝田重直君)
私の方の道路は雨が降りますと膝迄浸るやうです。

○副議長(勝田重直君)
は今年土木課の餘力がありませんから來年度に譲り度いと思つて居ります。

○副議長(勝田重直君)
桶を入れるアンペラで固ひした汚い所があります、アンペラで固ひしてある爲に共同便所が出來て非常に汚い、あゝいふものがありますと秋になつて傳染病が流行する時傳染病の製造所になりはしないかと思ひます、取除けるとか他に方法をお考へなつては如何でございますか。

○理事(中島徳次君)
只今汚水拾場を二箇所許り造つて居ります、夫れが完成したらあゝいふものは皆撤廢致します。

○副議長(勝田重直君)
只今汚水拾場を二箇所許り造つて居ります、夫れが完成したらあゝいふものは皆撤廢致します。

○行政委員長(白井忠三君)
お答致しますが、共同便所は數年前臨時分民會で議論されたのですが、矢張り四十萬坪許りの猫の糞のやうな租界の中に共同便所を造れば結局は汚い所を造る譯でありまして、共同便所を日本租界内に置かぬといふ精神で今迄置は來て居ります、公園の中へ造つたのは子供が遊びに來て勝手にマ、が用便を流して汚すので主として子供の爲に便所を造つたのですが、大体に於て外國租界でも汲止場は別です、苦力が澤山集合して居る所ですから別ですが、共同便所は各租界にないで日本租界でも造るまいといふ方針なんです。

○副議長(勝田重直君)
他に御質問なければ可決確定に致します。

「賛成」「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君) 可決確定になりました、第七款、水道費。

○永安平吉君 今度の鑿井は十二時でおやりになるといふお話であつたが、日本から今度来られた技師が十二時が宜いといふのでされるものか、此處での經驗上から出して十二時にされるのか何ひ度い。

○川端技師 大さは會社の方では色々あるのですが、十二時といふ型が其の會社の仕事を致しませんが最も便宜な型でありまして、其の型を拵へます値段に於きましても最も經濟的なものでござります、夫れで日本に於きましても此の會社の致します工事は多く十二時の型に致して居るのござります、割合に其の型の方が仕事の方都合上極く宜しくて割合に水の量が多いといふことを申しました、其處で十二時に極めたやうな次第であります。

○永安平吉君 夫れは所謂日本に於ける會社の都合上さうなすつたやうに聞えますが、經驗に依ると六時或は八時が一番適當して居るやうでござりますが、前の電氣機械のやうに開鑿機を用ひて非常な不結果に陥つたやうに、日本の經驗詐り利用されてさういふものを拵へられて又不結果に陥るやうなことはありませんか。

○行政委員長(白井忠三君) 全然さういふ心配はないと思ひます、此處にあるもので英租界が六時ですが、三箇所の水源地に二本づつ掘つて居ります、日本租界は彼處に一箇所で全部の需要量を得たいと思つて居ります、發電所の後が豫定地ですが、細いものを澤山掘るより太いものをよく掘るといふことになりま

(70)

ですが、結局太いのが一番能率が良いのださうです、一寸常識で考へてもさう思はれます、一口の水量が五千石とか八千石とか需要に依つて八時とか十時とか掘るのでありますが、多く要する所は十二時を使つて何本か掘ることになつて居ります、今の豫定ならば日本租界全部の家が使つても十二時を三本掘つたら足りないのでないかと思ふのですが、水の出力が非常に宜しければ或は二本で済むかも知れない、さういふ風なことで細いものを何本も掘る方が金が要る、今永安君の御心配のやうなことは全然ないさうです。

○永安平吉君 中島君の御説明中に英國租界邊りの地盤が落ちて夫れが爲に水が出なくなつた、といふことですが、十二時のものを一本試験的にやられ、ば一つ止つたら全部止る、六時のものを二箇所試験的にやつて置かれたならば一つ詰つても一つ役に立つといふことになりはしないかと思ひます、夫れから六時のものをやるのと十二時のものをやるのと工事費の差が、先に機械類といふ説明がありますが、機械類といふのは掘つた後の設備の機械類であるか、掘る前に要する機械の設備費であるか。

○行政委員長(白井忠三君) 答へ致しますが英租界の掘り方と全然違ひます、英租界のは從來公園の中に掘つた井戸のやうにロッドで地下に何百尺かの穴を掘つて其の周りを粘土で固めて、愈々此處の水を取らうといふ時に鐵管を通す、此の鐵管には細かな網が張つてある、其處から水を上に吸出す、何百尺も下から段々砂が出て来るので網の張つてある網の砂をどん／＼と上げてますから網の張つた附近には大きなうづろが出来て居る、其のうづろの所に集つて居る水を上げて居るので御承知のやうに地震があれば震動してうづろになつた水が落ちて下の方が埋つてしまふといふことにな

(71)

ります、多く上つて来れば宜いが砂に多少の粘土を含んで居るといふことになりますと、網の目を潰してしまふ、三十尺出る所を十五尺埋つて十五尺しか水が還らないといふことになりますと、プラオン式は管を入れ乍ら掘つて行く、十二時の管を入れ乍ら百尺掘つた所に水があることになりますと百尺の所の水を直ぐ上げて試験して見る、一分間に凡そ何れだけ出るといふことを検査する、夫れから又下げて行く、結局何の層と何の層の水を取れば一番宜いといふことを決定した時に其の層へ砂利を入れる、鐵管の周囲が砂利で詰る、地震があつても詰る心配のない方法でや、鐵管を何百尺も入れてしまつた後で此の邊の水を取らうと思へば上の方から機械で十二時の管を破る、其の破つた穴から水が這入つて来る、穴の外には砂利が詰つて居るといふ構造になつて居るのですが、今迄英租界でやつて居ると全く違つた井戸です、日本でも大變成績が宜いのござります、そんな譯で十二時が一番經濟的といふのです、機械類といふのは掘る迄は向ふが持つて来ますが、掘つてしまつて井戸の水を揚げる壓搾空氣を造る機械とか、唧筒とかいふもので

○千葉初蔵君 私は此の度井戸を掘りますので段々閉合せて居ります、先日軍隊に聞きました所、軍隊では無線電信で問合せて居りますが、ロータリー式で六時の機械で五萬弗掛るさうです、詳しいことは後で申上げますが、段々調べて見ましたが金高が幾分か安いと思ひます、先日新聞で見ましたが六時の機械を買つたが後から返事が来ましたが主計が一つやつて見やうといふので、無線で聞いて呉れましたが後から返事が来ました……。

○行政委員長(白井忠三君) 一寸お尋ね致しますが、一日何の位出ます……。

(72)

○千葉初蔵君 六時で二萬一千石程出ます。

○行政委員長(白井忠三君) ロータリー式は英租界でやつて居るものでして昨年の春、東京で日本鑿井會社といふのがありますが、見積を取つた時に矢張り一萬九千幾等の見積りが出て居ります、ロータリー式が安いのです、ロータリー一本は八千兩ですが、六時で一本八千兩要するのですからロータリー式がプラオン式より確か安いのです、併し入れる側も違ひますし、掘方も全然今云ふやうに違ひます。

○千葉初蔵君 先日派遣隊の方が無線で問合せてましたが、手紙で返事も来ましたが、安くして居りますし、……夫れから機械が六千八百兩とは何ういふ風に……。

○川端技師 機械は三十五馬力の電動機が一個要ります、夫れに相當した空氣壓搾器が要ります、夫れから配電盤、其他雜具が要ります、空氣壓搾器は幾等致しますか、未だ見積は取つて居りませんが、夫れから確實なことは解つて居りません。

○清水幸三郎君 水道の團營に就ては誠に結構なことですが、先刻中島君の説明の中に日本租界は十年間の契約をして途中破棄しても差支ないが、日本租界に對する設備をしてあるといふやうなお話があつたのですが、契約を破棄するに至つて何等賠償しないでも差支ない譯ですか。

○行政委員長(白井忠三君) 辨償致しませんが……

……未だ本當に話が始つて居る譯ではありませんが、日本租界の壓力を強くする爲に塔を造つてある、あれを買つて呉れとか建設費の半分を出して呉れといふ話があります、併し此方も塔は要るのです、安ければあれを買つた方が宜いかも知れず、高ければ此方で塔を建てた方が宜いし、其の邊はつきり解りません。

(74)

(73)

○清水幸三郎君 凡その見當はつきませんか。
 ○行政委員長(白井忠三君) 幾等補償することになるか見當がつきません、塔の見當はついて居ります、此方に六萬弗程の塔を建てる筈です、彼方は十萬弗掛つたと言つて居るさうです。
 ○清水幸三郎君 若し圍簀にするとして、其後の經營費が何の位掛りますか。
 ○行政委員長(白井忠三君) 無論未だ細かな豫算はして居りませんが、兎に角四十位は要る、水道會社の技師長が一昨年でしたか来た時に君の方で見積れば四五十仙に近い見積りが出る、自分の方では非戸を測つてもさう得にならないといふ意味のことを云はれました、英租界が何ういふ計算になつて居るか調べれば解るので、吾々素人考では確に半値位で出来るものと思ひます。
 ○清水幸三郎君 經營費の點に就て細いことは解らない譯です、幾等掛つても仕方ないからやり掛けたらやるといふ風ですね。
 ○行政委員長(白井忠三君) よく研究してさういふことになつたら……。
 ○副議長(勝田重直君) 他に御質問、御意見はございませんか。
 ○副議長(勝田重直君) 「異議なし」と呼ぶ者あり
 御異議なければ可決確定と致します、第十六款、神社費。

「賛成」「異議なし」と呼ぶ者あり

○副議長(勝田重直君) 御異議ないものと認め可決確定と致します、第十七款、警備費。
 ○永安平吉君 此の警備費の問題に就ては前に外務省に嘆願書を出して居られます、之は先刻中島君が御説明になつたやうですが、警備費を何が故に増加するかと云へば支那人の人口が増加するに増加するのではないかと思ひます、支那人が最近工巡費の増加に異議を申立てるといふことを聞いて居りますが、斯ういふ譯で増加するといふことをよく説明して工巡費は負けないといふことを申して何時も御交渉あらんことを希望致します。
 ○森川照太郎君 先刻理事の御説明の中に、一朝事ある時にいふことでありましたが、一朝事ある時に警察に依頼するといふ意味で斯ういふものが要るといふお考ですか、一朝事の無い時要らないものなら遠らなくて宜いと思ひます。
 ○理事(中島徳次君) 事が無くても要るのであります。
 ○森川照太郎君 無論さうだと思つて居りましたが、さういふやうな説明でしたから不審に思つたのですが、大体二萬五千弗といふと本署より立派なものが出来るのでせうか、私は別に此の科目に彼れは云ふのでありませんが、大体近來の民團の議事の出し方に不足がある、民團が積極方針を探るといふことは誠に結構なこと、十分に密着なく仕事を頂くと云ふことは構はないが、併し乍ら徒に積極にやることに反對する話は何も聞いて居りませんが、例へば二萬五千弗かけて分署を造らなければ日本租界の警備が出来ないのならば宜い、出来るのならもう少し考へはないか、

(76)

(75)

鳥居を千五百弗出して造らなくても済むものならば、造らなくても宜くないか、事務所の増築もしなくて済むならばせうにやつて行つても行けやしないか、貧乏相當な、貧乏世帯的に經費をやるやうにも少しさういふ點に就て消極方針で民團の錢を使ふといふやうなお考を持つて頂きたい、何故にさういふことを云ふかと云へば例へば私は土木のことを申上げるが、今民團の技師の説明で道路だけは盛り上げて相當の恰好だけを明石御所か何處かを造ります、路面を舗装することは出来ない、あの方面は支那人が多くして民團に發言する權利も與へないで居る、支那人の居る方面は昔のまゝ知らぬ顔して居るといふことは日本民團は恥ぢないか知らないか、ミニエンパリのテリーの若し營業の定義通りのものであれば爲すべき第一のことを怠つて居る民團と思ひます、斯ういふ風に絶対に必要でないものに申すといふことになれば此の豫算に非常な反對を唱へるだらうと思ひます、斯ういふことを常に考へざるを得ないのであります、私の考へでは民團が先づ家が建つて後から道路も造らない、土を盛り掛けて路面の舗装は來年か再来年か解らないといふやり方ではなく、さういふことを第一にして、第二の仕事にはもう少し民團の金を使ふことを節するといふ方針で、諸君は今度で任期を終るでせうが、將來の行政委員も其の考で民團の豫算を編成して行くといふことを希望致します、之れだけでなく一般の民團豫算編成に於て將來に互つて此の注意を促して置きます。(拍手)

「賛成」の聲あり

○天野仙次郎君 一寸伺ひ度いのですが、租界に人家が澤山出来まして、分署が今度出来ることになりました、之に伴つて消防派出所も附屬して出来ることになつて居るのですか、此の點をお伺ひ致します。

○理事(中島徳次君) 警察の方の御要求では消防はありませんでした、別に消防の事に就ては問題はお出しになりませんが、偶々行政委員会で消防も何時迄も彼處に居つても困るから、彼方に行つては何うかといふ御説も出ましたが、敷地だけ取つて置かうといふことになつて居ります、何れ又通常會にでも或は其の次にでも警察の方で御要求があらうと思ひます、只今の所では敷地だけ少し廣く取つて置かうといふことになつて居ります。
 ○浪田一郎君 只今森川君の云はれた説に賛成致します、議事全体に就て意見を述べたかつたのであります、遂條といふので延ばして居りました、全体に對する意見が出ましたから私も全体に對する意見を申述べたいと思ひます、中島君のお話では金が餘つたから斯ういふものに使つて宜からうといふ意味に私は取つたのでございますが、夫れから考へて行きますと此の問題は私は眞に必要でなく政策上からの必要からであると思ひます、殊に今が民團の財政の總頂でなからうかと人の見解に依つて違ふかも知れませんが私はさう信じて居ります、夫れから團費の方を見ますに本年度、來年度再来年度は少く、七八年度から非常に多く團費の償還をしなければならぬ義務を吾々負擔して居る、今にして返済金を造らなければ民團の財政に或は將來暗影が伴はないかと私は思考するのであります、夫れで動議と致しまして此の際豫算の中から第五款の警備費六千九百五十弗と、第二十款の雜支出の中の五千弗の御大典費用、夫れから二萬五千弗の警備費の費用と御大典記念事業の一萬弗を除いた合計四萬六千九百五十弗を十八萬八千六百六十九弗から引きました餘高十四萬一千七百十九弗の一割乃至二割を團費返済の方に入れたいといふ希望を持つて居ります。

(78)

(77)

<p>○副議長(勝田重直君) もう夫れは済んで居りますから。</p> <p>○殿治郎(勝田重直君) 横つて居るさうでございますから之は取消します、將來さういふことを行政委員諸君に於て念頭に置かれて豫算を御作成あらんことを眞に希望致します。「ビヤク」拍手</p> <p>○副議長(勝田重直君) 他に御異議なければ可決確定致します、第十八款、御大典記念事業基金。</p> <p>「異議なし」の聲起る</p> <p>○副議長(勝田重直君) 可決確定致します、前に戻りまして歳入經常部、一括審議に上します。</p> <p>「異議なし」の聲起る</p> <p>○副議長(勝田重直君) 御異議なければ一括して原案通り可決確定と致します。「拍手」起る</p> <p>臨時部も又其の通りに。「異議なし」の聲起る</p> <p>○副議長(勝田重直君) 可決確定と致します、次は昭和三年度特別會計電氣歳入追加豫算案、第三款、前年度繰越金、第六款、繰入金。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>○副議長(勝田重直君) 御異議ございませんければ全部可決確定致します。</p> <p>○平井久一君 議案にはありませんが、海外の各地から今回の御大典に参列するやうになつて居りましたが、本民間から誰か代表をお遣しになりませうか如何ですか伺ひ度いと思ひます、若しありませんならば此處でお極めになつて誰か御派遣になるといふことを極めて頂き度いと思ひます。</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君) 未だ日もありますことですから行政委員會では極めて居りません、但し参列といふ言葉を厳格に解釋しますと此の前の 大正天皇御大葬の時もさうですが、参列といふことは官報か何かで發表されて居りますが、多分無いと思ひます。</p> <p>○平井久一君 日本の各市町村長は……</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君) 其の資格がありません。</p> <p>○副議長(勝田重直君) 夫れでは閉會に臨みまして議了した議事を書記より御報告致します。</p> <p>○鈴木書記 議案七件全部可決確定。</p> <p>○副議長(勝田重直君) 之で閉會致しますが、皆様御多忙中御來會下さいまして有難うございました、監督官憲も晩く迄御臨席下さいましたことを厚く御禮申上げます、之で閉會致します。</p> <p>午後十時二十五分閉會</p>	<p>(78)</p>
<p>(77)</p>	<p>(77)</p>

昭和三年度第二十二次居留民会臨時會內錄	
<p>【一】 即大典記念事業ノ期入ノ付</p> <p>一、 國成内ノ新築スルベシ</p> <p>二、 官舎并ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>三、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>四、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>五、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>六、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>七、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>八、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>九、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p> <p>十、 官舎並ニ居住用ノ新築トスルベシ</p>	<p>【二】 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>一、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>二、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>三、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>四、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>五、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>六、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>七、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>八、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>九、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p> <p>十、 地獄坑行酒債暫行更張ノ件</p>

居留民会臨時會議事録	
<p>【三】 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>一、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>二、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>三、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>四、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>五、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>六、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>七、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>八、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>九、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>十、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p>	<p>【四】 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>一、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>二、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>三、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>四、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>五、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>六、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>七、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>八、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>九、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p> <p>十、 遊樂用水地所賦税納付ノ期入ノ付</p>

(84)

全十 年	全 十 四 年	全 十 五 年	全 十 六 年	全 十 七 年	全 十 八 年	全 十 九 年	全 十 年	全 十 一 年	全 十 二 年	全 十 三 年	全 十 四 年	全 十 五 年	全 十 六 年	全 十 七 年	全 十 八 年	全 十 九 年	全 十 年
...

(85)

全十 年	全 十 四 年	全 十 五 年	全 十 六 年	全 十 七 年	全 十 八 年	全 十 九 年	全 十 年	全 十 一 年	全 十 二 年	全 十 三 年	全 十 四 年	全 十 五 年	全 十 六 年	全 十 七 年	全 十 八 年	全 十 九 年	全 十 年
...

(47)

第一項 普通入力軍	一、九五〇〇〇
第二項 特別種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第三項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第四項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第五項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第六項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第七項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第八項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第九項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第十項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
計	八七五,〇〇〇

(48)

第一項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第二項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第三項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第四項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第五項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第六項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第七項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第八項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第九項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第十項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
計	一,〇〇〇,〇〇〇

(49)

第一項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第二項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第三項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第四項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第五項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第六項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第七項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第八項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第九項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第十項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
計	一,〇〇〇,〇〇〇

(50)

第一項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第二項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第三項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第四項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第五項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第六項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第七項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第八項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第九項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
第十項 臨時種別加入金	一〇〇,〇〇〇〇〇
計	一,〇〇〇,〇〇〇

(92)		(91)	
種別	金額	種別	金額
出	1,000,000	出	1,000,000
入	1,000,000	入	1,000,000
合計	2,000,000	合計	2,000,000

--	--